

袖ヶ浦市介護保険運営協議会(令和3年度 第2回)議事録

- 1 開催日時 令和3年7月19日(月) 午後2時00分開会
- 2 開催場所 袖ヶ浦市役所 旧館3階大会議室
- 3 出席委員

会長	小泉 政洋	委員	中村 隆
副会長	大熊 賢滋	委員	菅野 美穂
委員	大岩 みさ子	委員	佐藤 博文
委員	三木 善久	委員	天野 恵子
委員	山本 美津子	委員	宮口 拓
委員	神川 律子		

(欠席委員)

委員	大海 高子	委員	渡邊 彰浩
委員	山中 太郎	委員	石川 尚子

4 出席職員

福祉部長	今関 磨美	高齢者支援課 高齢者福祉班長	山口 由紀夫
福祉部 参事 [介護保険課長]	山口 桂一	高齢者支援課 地域包括支援班長	鹿島 健志
高齢者支援課長	金子 則彦		
介護保険課 管理班長	永島 伸之		
介護保険課 認定・給付班長	須藤 英昭		

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人	傍聴人数	1人
------	----	------	----

6 議題

- (1) 令和2年度介護保険事業の実績について
- (2) 袖ヶ浦市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の令和2年度取組事業の進捗状況について
- (3) 介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス事業者の指定について
- (4) その他

7 議 事

事務局 (山口参事)	<p>出席の報告を頂いております委員の皆様、全員お揃いですので、始めさせていただきます。</p> <p>本日、大海委員、渡邊委員、山中委員、石川委員が所用のため欠席との報告を頂いており、ただいまの出席委員は11名でございます。</p> <p>従いまして、半数以上の出席があり、協議会規則第4条第2項の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。</p> <p>それでは、次第により、会議を進めて参ります。</p> <p>小泉会長、あいさつをお願いいたします。</p>
小泉会長	【あいさつ】
事務局 (山口参事)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、早速、議事に入りたいと思いますが、その前に、資料のご確認をお願いいたします。</p> <p>最初は、机の上に置かせていただきましたが、会議次第となります。</p> <p>次に、議題(1)令和2年度介護保険事業の実績、と書いてある資料、次に、議題(2)袖ヶ浦市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画令和2年度取組事業の進捗状況について、と書いてある資料、</p> <p>最後に、議題(3)ですか、こちらにつきましては、議題(2)と間違えて記載してございますので、議題(3)と直していただきたいと思ひます。介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス事業者の指定について、と書いてある資料になります。</p> <p>以上、次第を含めて4点でございます。不足等はございませんでしょうか。それでは、資料の確認を終わります。</p> <p>会議の進行は、袖ヶ浦市介護保険運営協議会規則第4条の規定により会長が行うこととなっておりますので、小泉会長をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、小泉会長、よろしくお願ひいたします。</p>
小泉会長	次に、議事に入る前に、会議の公開及び傍聴について事務局から説明をお願いいたします。
事務局 (山口参事)	<p>本日の会議は公開でございます。</p> <p>なお、会議録につきましては、ホームページ及び市政情報室で公開してまいりますのでご了承ください。</p> <p>委員の皆様方には、後日、議事録を送付させていただきます。</p> <p>本日の傍聴人は1名いらっしゃいます。よろしくお願ひいたします。</p>
小泉会長	<p>皆様、会議の公開等については、よろしいでしょうか。</p> <p>傍聴の方につきましては、配付いたしました要領の注意事項を遵守し、会議の円滑な運営にご協力をお願いいたします。</p>

	<p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>本日の議題は4件となっております、会議次第をご覧ください。</p> <p>議題(1) 令和2年度介護保険事業の実績について</p> <p>議題(2) 袖ヶ浦市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 令和2年度取組事業の進捗状況について</p> <p>議題(3) 介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス事業者の指定について ですが、これらはそれぞれ事務局からの説明を受け、ご意見を伺うこととなっております。</p> <p>議題(4) その他につきましては、議題(1)から議題(3)以外に何かありましたらご意見を伺うものとなっております。</p> <p>それでは、議題(1) 令和2年度介護保険事業の実績について、事務局より説明を求めます。</p>
事務局 (須藤班長)	【議題(1)に関する説明】
小泉会長	<p>質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。</p> <p>質疑ではなく、ご意見でも結構ですので、何かありましたらお願いします。</p>
神川委員	資料の5. 介護サービス事業所の参入状況で、介護医療院は0となっておりますが、袖ヶ浦市で設置される予定はありますか。
事務局 (須藤班長)	介護医療院については、第8期の計画、令和3、4、5年度でも特に入っておりません。近隣の君津市に介護医療院がございますので、そちらで袖ヶ浦市内の方は対応いたしております。
小泉会長	<p>そのほか、質疑ございませんでしょうか。</p> <p>ないようですので、それでは次に移らせていただきます。</p> <p>それでは、議題(2) 袖ヶ浦市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画令和2年度取組事業の進捗状況について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局 (永島班長)	【議題(2)に関する説明】
小泉会長	<p>質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。</p> <p>それでは私の方から確認ですが、1-(3)ページの⑤各種がん検診事業ですがこちらC評価となっておりますが、検診受診者が特に胃がん検診は減っていますが、その理由というのはコロナの影響を受けているのか、もし影響を受けているとすれば、その旨記載が必要だと思いたしますがいかがでしょうか。</p>
事務局 (永島班長)	今回C評価とした理由について、コロナの影響によるものか健康推進課に確認しておりませんでした。
山口課長	補足説明させていただきますと、記載がありませんけれども、検診関係は、コロナの影響で例年よりも検診時期が遅れ、結果として受診者数が伸

	びなかったのが理由です。
小泉会長	<p>そのほかのC評価やD評価の理由については、コロナの影響というのが記載されておりますので、コロナの影響であるなら記載しておいた方がよいかと思います。</p> <p>その他質疑ございませんでしょうか。</p> <p>ないようですので、次に移らせていただきます。</p> <p>それでは、議題(3)介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス事業者の指定について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局 (鹿島班長)	【議題(3)に関する説明】
小泉会長	<p>質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。質疑ではなく、ご意見でも結構ですので、何かありましたらお願いします。</p> <p>ないようですので、それでは次に移らせていただきます。</p> <p>最後に、議題(4)その他ですが、委員の皆様から何かございますか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>事務局から報告等ございますか。</p>
事務局 (永島班長)	<p>現在の本運営協議会委員の皆様方の任期は、8月31日までとなっております。</p> <p>よって、本日が最後の会議となります。これまで長期に渡り、本市介護保険制度の運営にご尽力いただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p>
小泉会長	<p>それでは、本日予定していた議案の審議は、全て終了いたしました。</p> <p>以上で、議長の任を解かせて頂きます。議事進行にご協力を頂き、ありがとうございました。</p>
事務局 (山口参事)	<p>小泉会長、ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和3年度第2回袖ヶ浦市介護保険運営協議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。</p>

令和3年度 第2回 袖ヶ浦市介護保険運営協議会

日 時 令和3年7月19日（月）午後2時～
場 所 袖ヶ浦市役所 旧館3階大会議室

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

- (1) 令和2年度介護保険事業の実績について
- (2) 袖ヶ浦市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の令和2年度取組事業の進捗状況について
- (3) 介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス事業者の指定について
- (4) その他

4 閉 会

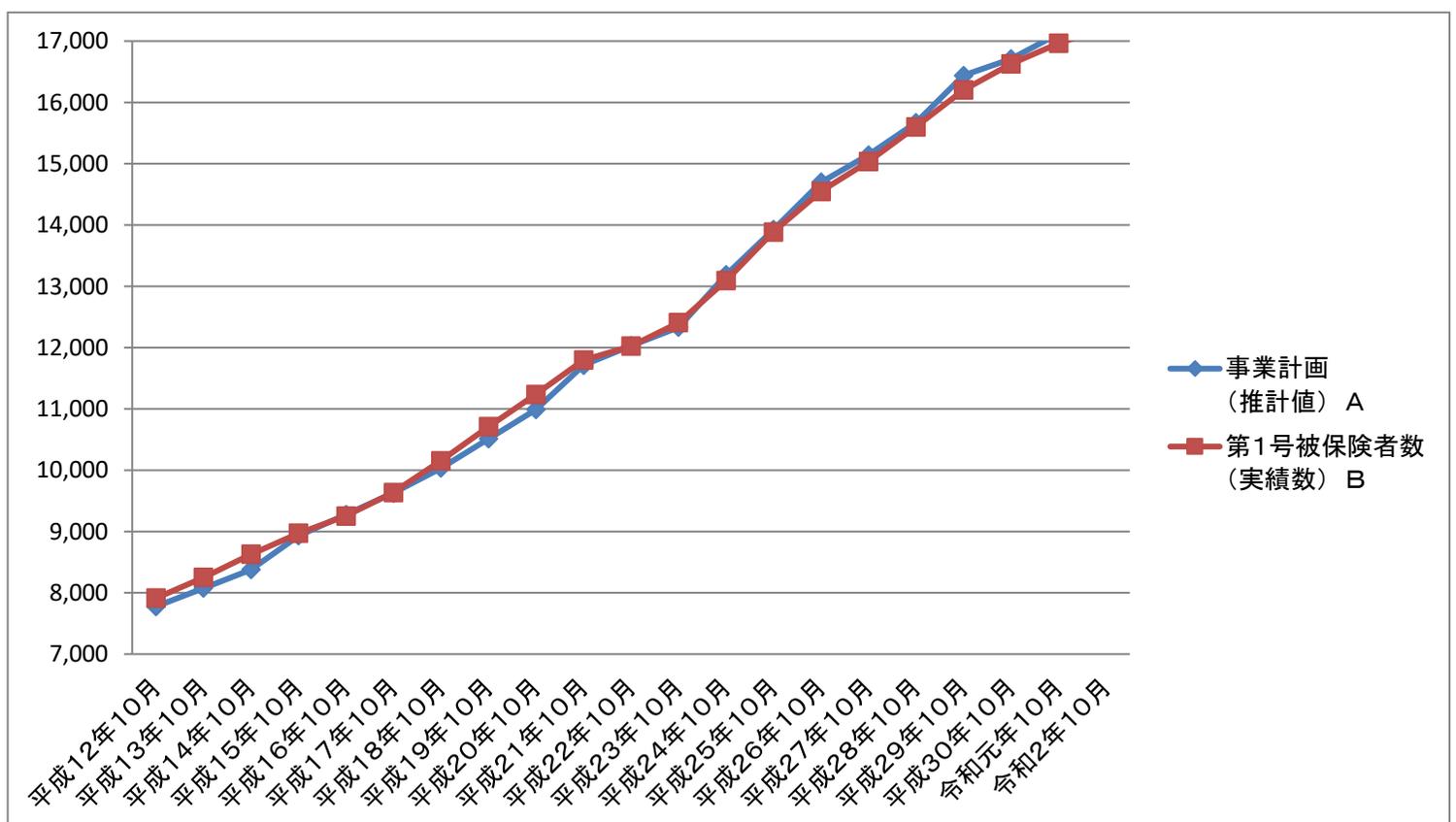
議題（１） 令和2年度介護保険事業の実績

1. 第1号被保険者数の推移

令和2年10月1日現在の65歳以上の高齢者数(第1号被保険者)は17,230人で、事業計画における見込みよりも302人少ない状況となっています。

なお、事業計画値との増減率については、98.3%となっています。

	(人)			
	事業計画 (推計値) A	第1号被保険者数 (実績数) B	推計値と実績値の差 B-A	増減率 B/A
平成12年10月	7,778	7,913	135	101.7%
平成13年10月	8,077	8,250	173	102.1%
平成14年10月	8,378	8,628	250	103.0%
平成15年10月	8,931	8,972	41	100.5%
平成16年10月	9,278	9,254	△ 24	99.7%
平成17年10月	9,626	9,637	11	100.1%
平成18年10月	10,037	10,156	119	101.2%
平成19年10月	10,514	10,712	198	101.9%
平成20年10月	10,990	11,237	247	102.2%
平成21年10月	11,712	11,798	86	100.7%
平成22年10月	12,030	12,023	△ 7	99.9%
平成23年10月	12,333	12,408	75	100.6%
平成24年10月	13,185	13,094	△ 91	99.3%
平成25年10月	13,923	13,887	△ 36	99.7%
平成26年10月	14,698	14,550	△ 148	99.0%
平成27年10月	15,142	15,036	△ 106	99.3%
平成28年10月	15,669	15,601	△ 68	99.6%
平成29年10月	16,439	16,205	△ 234	98.6%
平成30年10月	16,710	16,628	△ 82	99.5%
令和元年10月	17,121	16,967	△ 154	99.1%
令和2年10月	17,532	17,230	△ 302	98.3%



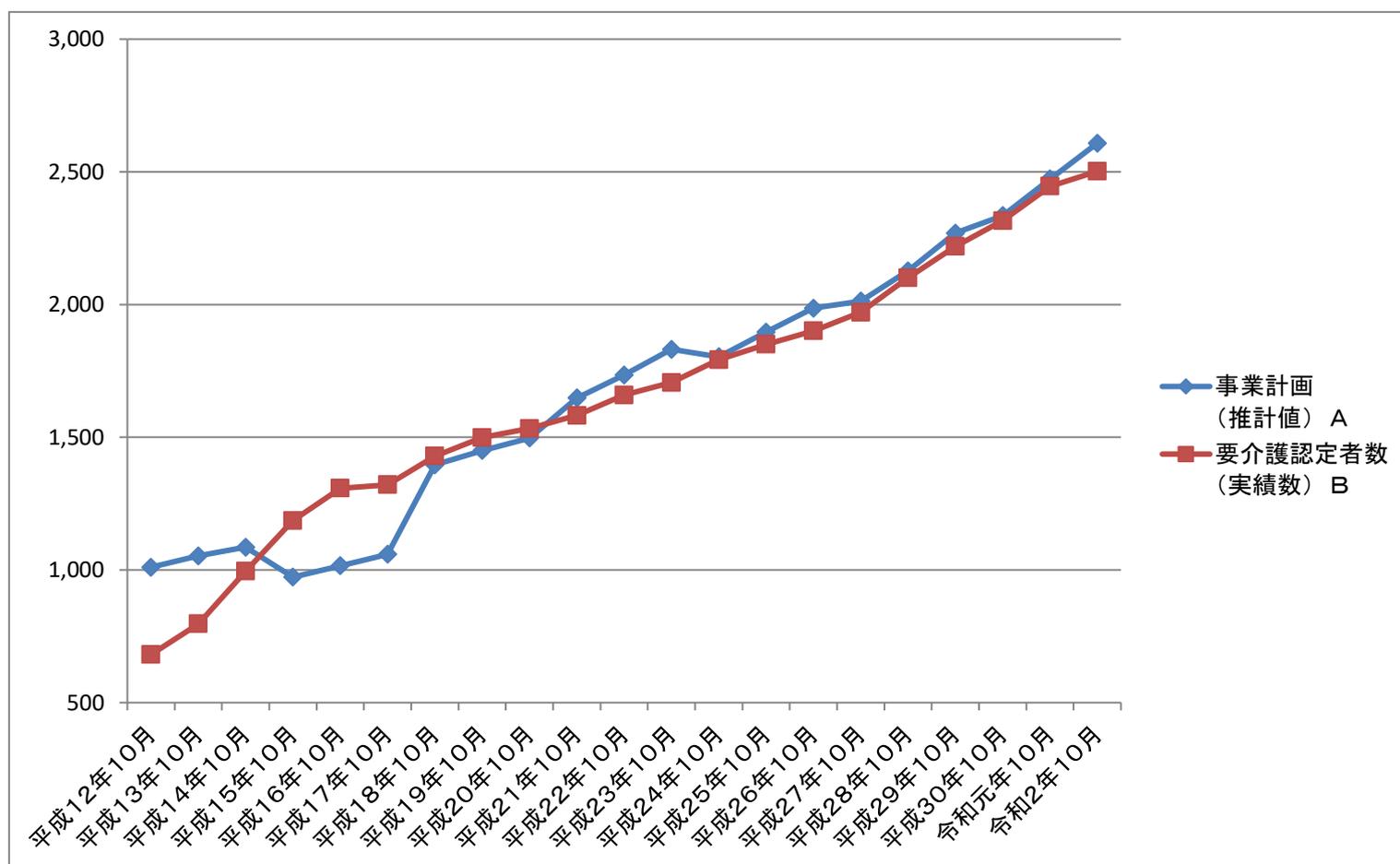
2. 要介護認定者数の推移

令和2年10月1日現在の要支援・要介護認定者数は2,502人で、事業計画における見込みよりも106人少ない状況となっています。

なお、事業計画値との増減率については、98.9%となっています。

	(人)			
	事業計画 (推計値) A	要介護認定者数 (実績数) B	推計値と実績値の差 B-A	増減率 B/A
平成12年10月	1,010	681	△ 329	67.4%
平成13年10月	1,053	797	△ 256	75.7%
平成14年10月	1,086	995	△ 91	91.6%
平成15年10月	973	1,186	213	121.9%
平成16年10月	1,016	1,308	292	128.7%
平成17年10月	1,059	1,321	262	124.7%
平成18年10月	1,396	1,429	33	102.4%
平成19年10月	1,450	1,499	49	103.4%
平成20年10月	1,497	1,533	36	102.4%
平成21年10月	1,648	1,582	△ 66	96.0%
平成22年10月	1,735	1,659	△ 76	95.6%
平成23年10月	1,831	1,706	△ 125	93.2%
平成24年10月	1,803	1,792	△ 11	99.4%
平成25年10月	1,896	1,850	△ 46	97.6%
平成26年10月	1,986	1,901	△ 85	95.7%
平成27年10月	2,013	1,971	△ 42	97.9%
平成28年10月	2,127	2,101	△ 26	98.8%
平成29年10月	2,269	2,219	△ 50	97.8%
平成30年10月	2,335	2,316	△ 19	99.2%
令和元年10月	2,473	2,446	△ 27	98.9%
令和2年10月	2,608	2,502	△ 106	95.9%

※第2号被保険者数を含む。



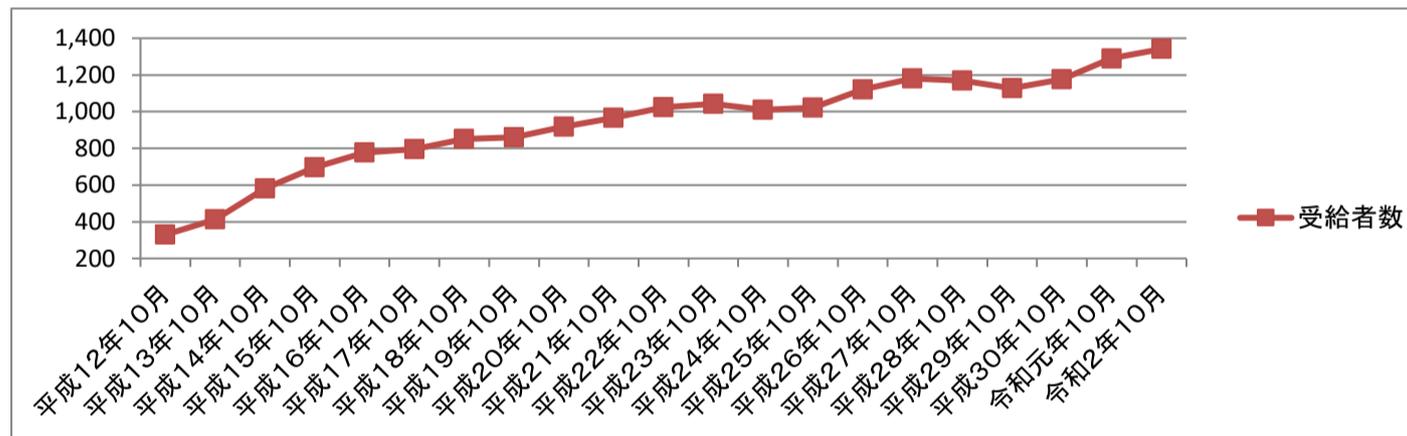
3. サービス受給者数の推移

令和2年10月のサービス受給者数は、居宅介護サービスが1,341人、地域密着型サービスが367人、施設介護サービスが350人で、前年と比較すると、居宅介護サービスと施設介護サービスの受給者数が増加し、地域密着型サービスの受給者数が減少しています。

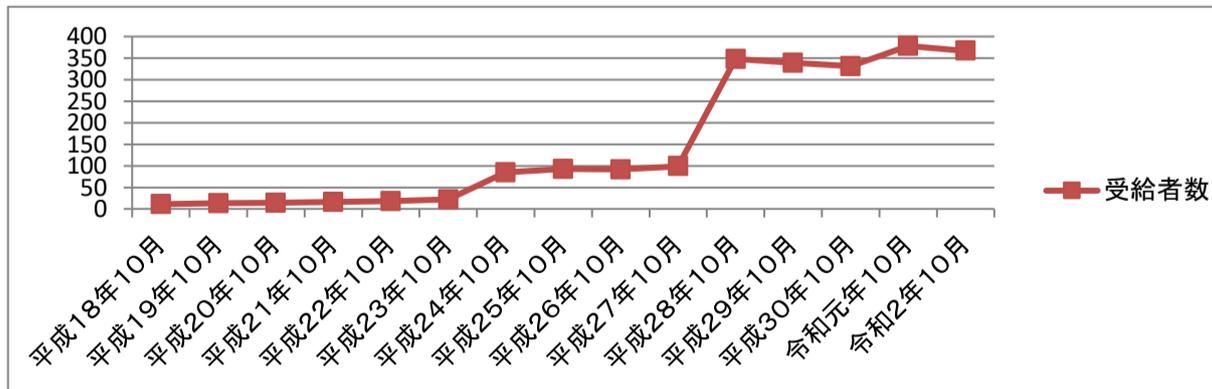
(人)

	居宅介護(介護予防含)サービス【県指定】	地域密着型(介護予防含)サービス【市指定】	施設介護サービス
	受給者数	受給者数	受給者数
平成12年10月	329		219
平成13年10月	412		230
平成14年10月	581		261
平成15年10月	697		262
平成16年10月	777		291
平成17年10月	795		271
平成18年10月	850	11	272
平成19年10月	859	13	272
平成20年10月	917	14	286
平成21年10月	966	16	299
平成22年10月	1,024	18	301
平成23年10月	1,042	22	301
平成24年10月	1,010	85	316
平成25年10月	1,022	93	334
平成26年10月	1,121	92	350
平成27年10月	1,180	99	345
平成28年10月	1,169	348	356
平成29年10月	1,127	339	350
平成30年10月	1,176	331	355
令和元年10月	1,290	378	335
令和2年10月	1,341	367	350

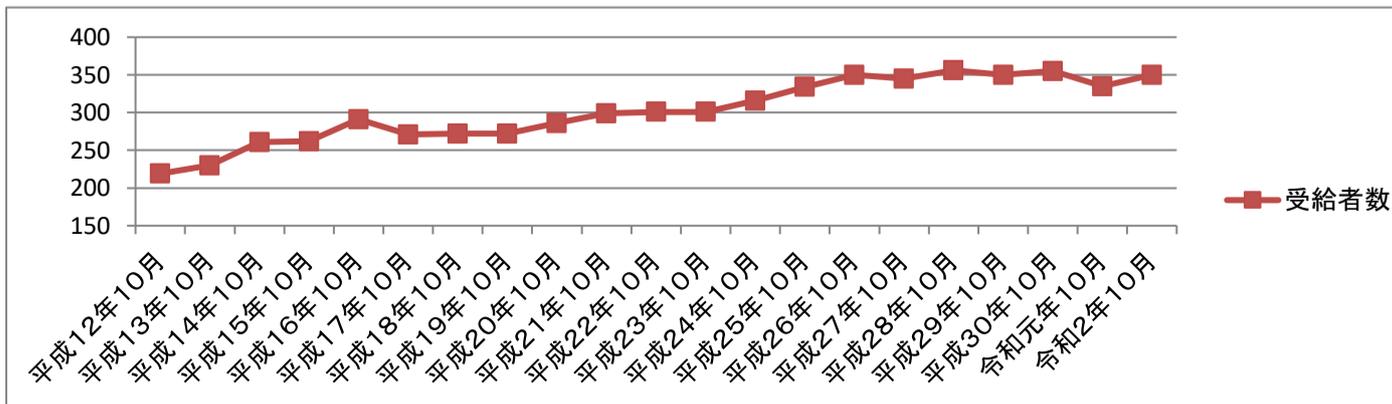
居宅介護(介護予防含)サービス受給者数【県指定】



地域密着型(介護予防含)サービス受給者数【市指定】



施設介護サービス受給者数



4. 介護保険給付費等の推移

保険給付費の執行額は年々増加しており、令和2年度は介護保険がスタートした平成12年度の約3.67倍となっています。

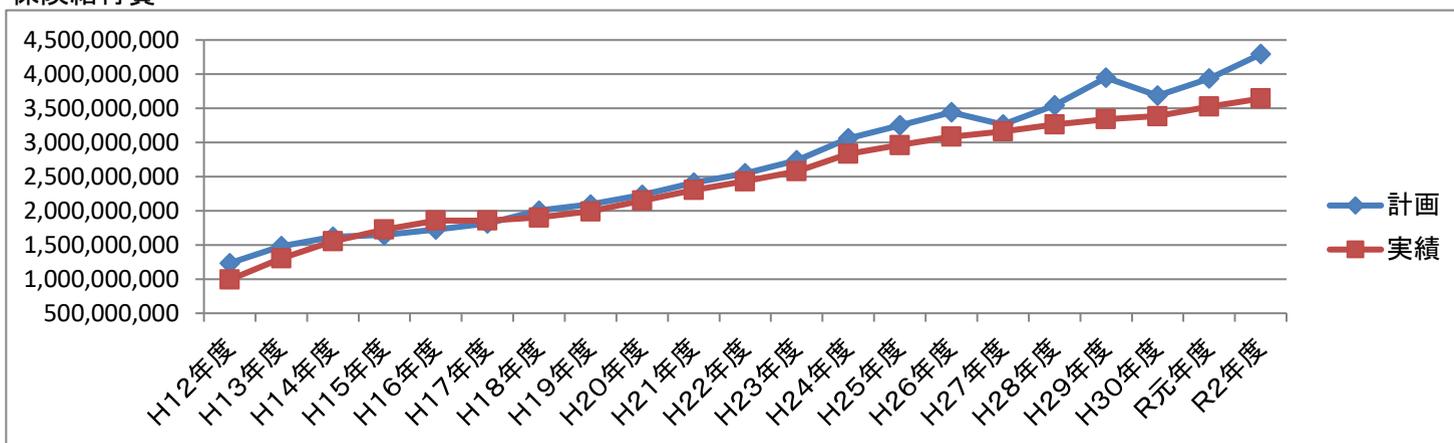
なお、地域支援事業費の執行額は、介護予防・日常生活支援総合事業の平成28年3月からの前倒しによる実施や平成28年度からの認知症施策推進事業、在宅医療・介護連携推進事業等の実施により、平成28・29年度は計画値を大きく上回っています。

(単位:円)

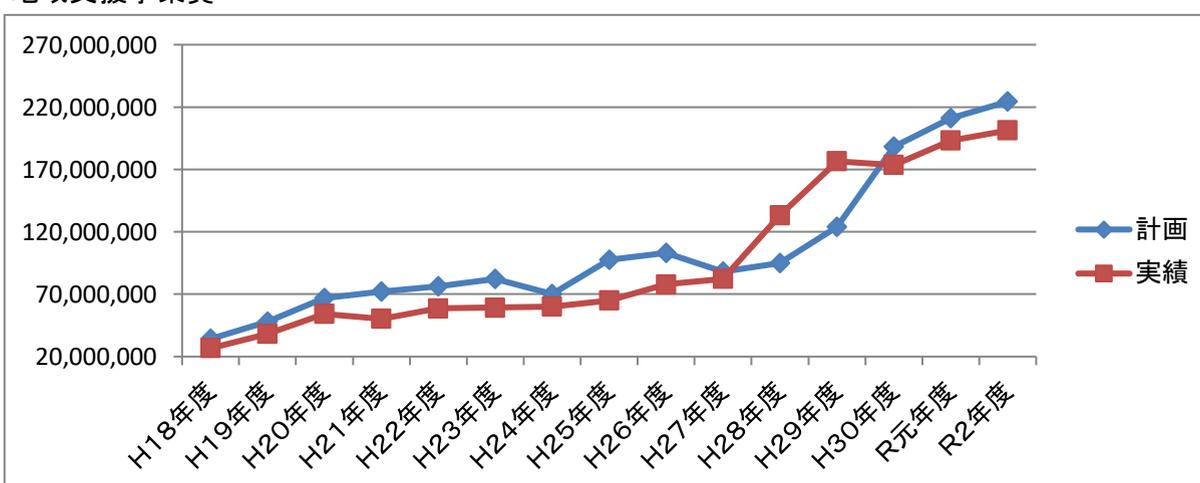
第6期	年度		保険給付費		地域支援事業費		合計	
			計画	実績	執行率	計画	実績	執行率
H27年度		計画	3,264,270,588		88,078,000		3,352,348,588	
		実績	3,162,217,459		82,331,530		3,244,548,989	
		執行率	96.9%		93.5%		96.8%	
H28年度		計画	3,542,144,055		95,000,000		3,637,144,055	
		実績	3,262,464,621		133,152,779		3,395,617,400	
		執行率	92.1%		140.2%		93.4%	
H29年度		計画	3,948,000,399		124,000,000		4,072,000,399	
		実績	3,341,298,590		176,546,851		3,517,845,441	
		執行率	84.6%		142.4%		86.4%	
3力年合計		計画	10,754,415,042		307,078,000		11,061,493,042	
		実績	9,765,980,670		392,031,160		10,158,011,830	
		執行率	90.8%		127.7%		91.8%	

第7期	年度		保険給付費		地域支援事業費		合計	
			計画	実績	執行率	計画	実績	執行率
H30年度		計画	3,684,727,829		188,336,000		3,873,063,829	
		実績	3,385,500,030		173,572,974		3,559,073,004	
		執行率	91.9%		92.2%		91.9%	
R元年度		計画	3,936,416,771		211,012,095		4,147,428,866	
		実績	3,526,394,136		193,068,335		3,719,462,471	
		執行率	89.6%		91.5%		89.7%	
R2年度		計画	4,292,789,846		224,354,008		4,517,143,854	
		実績	3,642,850,715		201,238,782		3,844,089,497	
		執行率	84.9%		89.7%		85.1%	
3力年合計		計画	11,913,934,446		623,702,103		12,537,636,549	
		実績	10,554,744,881		567,880,091		11,122,624,972	
		執行率	88.6%		91.0%		88.7%	

保険給付費



地域支援事業費



5. 介護サービス事業所の参入状況

袖ヶ浦市に所在地を有する事業所数のみ計上しています。

令和2年2月に、定員80名の介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)が開設し、市内の施設の定員が大きく増加しました。また令和3年4月に看護小規模多機能型居宅介護が開設いたしました。

なお、平成28年4月から、通所介護のうち利用定員が19名未満の事業所の指定が県から市に移り、地域密着型サービスに移行しました。

(1) 居宅介護支援事業所・介護予防支援事業所

サービス名	H28年4月	H29年4月	H30年4月	H31年4月	R2年4月	R3年4月
居宅介護支援	16	16	14	13	12	13

(2) 居宅サービス事業所・介護予防サービス事業所

サービス名	H28年4月	H29年4月	H30年4月	H31年4月	R2年4月	R3年4月
訪問介護	12	13	12	12	11	13
訪問入浴介護	1	1	1	1	1	2
訪問看護	25	25	22	22	23	18
訪問リハビリテーション	22	22	20	21	21	16
居宅療養管理指導	71	71	70	72	69	62
通所介護(デイサービス)	5	4	4	4	4	5
通所リハビリテーション(デイケア)	3	3	3	3	3	3
短期入所生活介護(ショートステイ)	11	11	11	11	13	13
短期入所療養介護(ショートステイ)	2	2	2	2	2	2
福祉用具貸与	1	1	1	1	1	1
特定福祉用具購入	1	1	1	1	1	1
事業所数合計	154	154	147	150	149	136

(3) 地域密着型サービス事業所・地域密着型介護予防サービス事業所

サービス名	H28年4月	H29年4月	H30年4月	H31年4月	R2年4月	R3年4月
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0	3	3
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	1	1	1	1	1	1
小規模多機能型居宅介護	1	1	1	1	1	1
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0	1
認知症対応型共同生活介護	3	3	3	3	3	3
定員(人)	36	36	36	36	36	36
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2	3	3	3	3	3
定員(人)	58	87	87	87	87	87
複合型サービス	0	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	16	16	16	14	13	13
事業所数合計	23	24	24	22	24	25

(4) 介護保険施設

サービス名	H28年4月	H29年4月	H30年4月	H31年4月	R2年4月	R2年4月
介護老人福祉施設	3	3	3	3	4	4
定員(人)	215	215	215	215	295	295
介護老人保健施設	2	2	2	2	2	2
定員(人)	190	190	190	190	190	190
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0
定員(人)	0	0	0	0	0	0
介護医療院	—	—	0	0	0	0
定員(人)	—	—	0	0	0	0
施設数合計	5	5	5	5	6	6

6. 令和2年度 介護保険特別会計 決算見込み

介護保険を運営していくための介護保険特別会計の決算見込みです。

【歳入】

(単位:円)

区 分	当初予算額	予算現額A	収入済額B	差引 B-A	説 明
1 介護保険料	1,073,981,000	1,052,501,000	1,058,798,771	6,297,771	第1号被保険者(65歳以上)の保険料 ※基準月額5,060円
2 使用料及び手数料	1,000	1,000	0	△ 1,000	
3 国庫支出金	833,588,000	761,328,000	768,286,835	6,958,835	国からの介護給付費負担金(居宅20%・施設15%)など
4 支払基金交付金	1,133,394,000	1,059,072,000	1,007,260,461	△ 51,811,539	社会保険診療報酬支払基金からの介護給付費交付金(27%)など ※第2号被保険者(40~64歳)の保険料分
5 県支出金	626,905,000	577,923,000	557,216,492	△ 20,706,508	千葉県からの介護給付費負担金(居宅12.5%・施設17.5%)など
6 財産収入	45,000	59,000	59,157	157	介護給付費準備基金の運用益
7 繰入金	805,577,000	693,983,000	664,737,989	△ 29,245,011	
1 一般会計繰入金	728,170,000	693,983,000	664,737,989	△ 29,245,011	市の介護給付費負担分(12.5%)などの一般会計からの繰入金
2 基金繰入金	77,407,000	0	0	0	
8 繰越金	1,000	76,392,000	76,392,112	112	前年度繰越金
9 諸収入	9,508,000	7,290,000	7,487,758	197,758	
歳入合計	4,483,000,000	4,228,549,000	4,140,239,575	△ 88,309,425	

【歳出】

(単位:円)

区 分	当初予算額	予算現額A	支出済額B	不用額等 A-B	説 明
1 総務費	154,610,000	139,790,000	134,010,192	5,779,808	
1 総務管理費	110,165,000	105,919,000	103,598,592	2,320,408	人件費、介護保険事務費など
2 徴収費	2,738,000	2,713,000	2,470,405	242,595	賦課事務費、徴収事務費
3 介護認定審査会費	39,553,000	29,010,000	25,793,195	3,216,805	介護認定審査会費、認定調査等費
4 計画策定委員会費	2,154,000	2,148,000	2,148,000	0	介護保険事業計画等策定事業
2 保険給付費	4,088,294,000	3,815,082,000	3,642,850,715	172,231,285	
1 介護サービス等諸費	3,681,952,000	3,478,034,000	3,315,005,686	163,028,314	要介護者に係る介護サービス給付費
2 介護予防サービス等諸費	96,842,000	67,381,000	66,169,026	1,211,974	要支援者に係る介護予防サービス給付費
3 その他諸費	2,500,000	2,636,000	2,613,300	22,700	国民健康保険団体連合会への審査支払手数料
4 高額介護サービス等費	83,000,000	96,938,000	92,347,237	4,590,763	利用者負担が一定額を超えた場合の給付
5 高額医療合算介護サービス等費	14,000,000	12,302,000	11,090,175	1,211,825	利用者負担(介護と医療を合算)が一定額を超えた場合の給付
6 特定入所者介護サービス等費	210,000,000	157,791,000	155,625,291	2,165,709	低所得者の施設サービス利用時の居住費と食費に対する給付
3 地域支援事業費	234,476,000	213,014,000	201,238,782	11,775,218	
1 介護予防・生活支援サービス事業費	103,938,000	90,185,000	85,540,905	4,644,095	要支援者等に係る訪問・通所のサービス費など
2 一般介護予防事業費	14,502,000	10,065,000	8,619,452	1,445,548	介護予防に係る事業費
3 包括的支援事業・任意事業	115,766,000	112,534,000	106,859,875	5,674,125	高齢者の相談対応や家族介護者への支援などに係る事業費
4 その他諸費	270,000	230,000	218,550	11,450	国民健康保険団体連合会への審査支払手数料
4 基金積立金	48,000	34,279,000	34,279,000	0	
1 基金積立金	48,000	34,279,000	34,279,000	0	前年度繰越金等の介護給付費準備基金への積立
5 諸支出金	572,000	21,384,000	21,361,558	22,442	
1 償還金及び還付加算金	572,000	21,384,000	21,361,558	22,442	介護給付費国庫支出金等返還金など
6 予備費	5,000,000	5,000,000	0	5,000,000	
歳出合計	4,483,000,000	4,228,549,000	4,033,740,247	194,808,753	

※決算額については、議会での認定前のものです。今後、9月議会定例会に上程する予定です。

袖ヶ浦市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画

令和2年度取組事業の進捗状況について

基本理念 ふれあいとささえあい 共にはぐくむ 高齢社会

各事業の評価一覧(基本施策別)

基本目標	基本施策	事業数	評価			
			A	B	C	D
1 健康でいきいきとした暮らしの実現	(1) 介護予防・重度化防止の推進	7事業	2	5	0	0
	(2) 多様な健康づくりの推進	4事業	0	1	1	2
	(3) 疾病予防の推進	8事業	2	3	2	1
	(4) 社会参加と生きがいづくりの促進	11事業	2	7	1	1
2 住み慣れた地域で安心して暮らせる環境の整備	(1) 相談支援体制の充実と適切なケアマネジメントの推進	5事業	0	5	0	0
	(2) 在宅医療と介護の連携の推進	3事業	0	3	0	0
	(3) 自立や介護に配慮した住まい・まちづくりの推進	6事業	0	5	1	0
	(4) 家族介護者への支援の充実	4事業	1	3	0	0
3 介護サービスの充実、福祉・介護人材の確保及び育成	(1) 将来を見据えた介護サービスの充実	5事業	2	2	1	0
	(2) 生活支援サービスの充実	8事業	4	4	0	0
	(3) 福祉・介護人材の定着支援	2事業	0	1	1	0
4 地域で支え合う仕組みづくりの推進	(1) 互いに支え合う地域づくりの推進	9事業	1	7	1	0
	(2) 安全・安心な生活環境の確保	10事業	3	5	2	0
計		82事業	17	51	10	4

評価区分 A:目標以上に達した B:おおむね達成した C:目標を下回った D:実施しなかった

基本目標 1 健康でいきいきとした暮らしの実現
基本施策 (1) 介護予防・重度化防止の推進

No.	事業名	取組みの概要	第7期計画の取組			取組みの効果	担当課	
			項目	平成30年度	令和元年度			令和2年度
①	介護予防・生活支援サービス事業	要支援者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、地域の実情に合わせた多様なサービスにより、効果的・効率的に介護予防や日常生活支援を行います。	計画	・資格や人員等の基準を緩和した訪問型サービスAの充実 ・専門職による短期集中予防サービスCの充実 ・住民主体によるサービスB及びサービスDの実施の可能性に向けた検討	継続	継続	資格や人員の基準を緩和した訪問型サービスAやリハビリテーション専門職による訪問・通所一体型短期集中サービスCを実施した。 住民主体による支援である訪問型サービスB、移動支援サービスDの創出のため制度を開始した。 これらのことにより、介護予防・日常生活支援総合事業の制度を拡大し、より日常生活支援を行うことができた。	高齢者支援課
			実績	・訪問型サービスAの実施した。 【利用者(H31年1月実績分)10人】 ・訪問・通所一体型短期集中サービスCの実施した。 【年間3クール開催計65人利用】 ・住民主体によるサービスB及びサービスDの実施に向け説明会や協議体での意見交換を実施した。	・訪問型サービスAの実施した。 【利用者(R2年1月実績分)9人】 ・訪問・通所一体型短期集中サービスCの実施した。 【年間3クール開催計64人利用】 ・住民主体によるサービスB及びサービスDの実施に向け、要綱を作成し令和2年4月1日付で施行予定。	・訪問型サービスAの実施。 【利用者(R3年1月)8人】 ・訪問・通所一体型短期集中サービスCの実施。 【年間3クール開催計37人】 ・訪問型、通所型サービスBの実施。 【訪問型】開設補助1件、運営補助2件 【通所型】開設補助1件、運営補助1件		
			事業評価	B	B	B		
②	介護予防普及啓発事業	「おらが出張講座」の開催や広報紙への掲載、イベント時の啓発パンフレットの配布により、介護予防の必要性について普及啓発活動を行います。 また、食べる楽しみを持ち続けられるよう、口腔機能の維持のための相談や講習会を実施します。 さらに、活動的な生活が送れるよう、失禁予防のための体操等、講習会を実施します。介護予防体操である「袖ヶ浦いきいき百歳体操」については、実施地域や参加者のさらなる拡大を図っていきます。	計画	・「口腔機能維持・向上」及び「失禁予防・失禁対策」のための相談や講習会の実施 ・袖ヶ浦いきいき百歳体操参加者1,000人	継続 ・袖ヶ浦いきいき百歳体操参加者1,050人	継続 ・袖ヶ浦いきいき百歳体操参加者1,100人	失禁予防・認知症予防に関する講座等の開催により、高齢者が楽しみを持ち活動的な生活を送る一助となり、介護予防の取組みの拡大が図られた。 また、いきいき百歳体操に関しては、高齢者の歩いていける場所での住民主体の活動が継続的に実施された。この活動は運動機能の維持・向上に加えて、社会性の維持・拡大が図られ、居場所作り、生きがいづくりにもつながるものとなっている。	高齢者支援課
			実績	・介護予防の必要性について「おらが出張講座」を実施した。 【出張講座60回 参加者実1,654人、延1,704人】 ・口腔機能維持・向上のための講演会を開催した。 【講演会参加者1回目25人 2回目25人】 ・失禁予防・失禁対策のための講演会及び実践講座を開催した。 【講演会参加者30人 実践講座参加者1回目6人 2回目8人】 ・袖ヶ浦いきいき百歳体操の拡大を図った。 【実施団体63団体 参加者1,209人 延30,643人】	・介護予防の必要性について「おらが出張講座」を実施した。 【出張講座39回 参加者実803人、延833人】 ・口腔機能維持・向上のための講演会・教室・相談会を開催した。 【予防交流大会講演会参加者258人】 【教室・相談会参加者36人】 ・失禁予防・失禁対策のための講演会及び実践講座を開催した。 【講演会参加者51人 実践講座年間11回開催 実践講座参加者延80人】 ・認知症予防の講演会及び実践講座を開催した。 【講演会参加者46人 実践講座年間11回開催 実践講座参加者延181人】 ・袖ヶ浦いきいき百歳体操の拡大を図った。 【実施団体65団体 参加者1,270人 延32,760人】	・介護予防の必要性について「おらが出張講座」を実施した。 【出張講座54回 参加者実732人、延762人】 ・口腔機能維持・向上のための講演会等について新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。【中止】 ・失禁予防・失禁対策のための実践講座を開催。講演会については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。 【講演会 中止 実践講座年間8回開催 実践講座参加者延34人】 ・認知症予防の実践講座を開催。講演会については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。 【講演会 中止 実践講座年間7回開催 実践講座参加者延74人】 ・袖ヶ浦いきいき百歳体操の拡大を図った。 【実施団体66団体 参加者1,238人 延14,584人】		
			事業評価	A	A	B		
③	地域介護予防活動支援事業	介護予防活動団体に対し、必要時、保健師等による技術支援や補助金による財政支援により活動の継続を図ります。 また、介護予防の取り組みを支援するサポーター(はつらつシニアサポーター)の支援により、介護予防活動の円滑な実施に結び付けます。 さらに、袖ヶ浦いきいき百歳体操実施団体同士の交流、発表の場を設け、モチベーションの維持に努め、活動の継続を支援していきます。	計画	袖ヶ浦いきいき百歳体操全市交流会の実施	継続	継続	袖ヶ浦いきいき百歳体操をはじめ、住民主体の介護予防活動が補助金の交付等の後方支援により継続が図られた。また、はつらつシニアサポーターにより、介護予防団体へのサポート体制が作られ、同時にサポーター自身の介護予防にも繋がっている。	高齢者支援課
			実績	・介護予防活動団体に対し、活動に使用する物品や会場使用料等を補助した。 【開設補助金交付団体9団体 運営補助金交付団体33団体】 ・はつらつシニアサポーター養成講座を実施し、活動を開始する介護予防活動団体に対し、必要時サポーターによる支援を行った。 【はつらつシニアサポーター新規養成数16人 総計114人】 ・袖ヶ浦いきいき百歳体操の活動団体の活動継続を支援するため、全市交流会を実施した。【参加者数249人】	・介護予防活動団体に対し、活動に使用する物品や会場使用料等を補助した。 【開設補助金交付団体1団体 運営補助金交付団体32団体】 ・はつらつシニアサポーター養成講座を実施し、活動を開始する介護予防活動団体に対し、必要時サポーターによる支援を行った。 【はつらつシニアサポーター新規養成数10人 総計124人】 ・袖ヶ浦いきいき百歳体操の活動団体の活動継続を支援するため、全市交流会を実施した。【参加者数258人】	・介護予防活動団体に対し、活動に使用する物品や会場使用料等を補助した。 【開設補助金交付団体1団体 運営補助金交付団体29団体】 ・はつらつシニアサポーター養成講座を実施し、活動を開始する介護予防活動団体に対し、必要時サポーターによる支援を実施。 【はつらつシニアサポーター新規養成数8人 総計132人】 ・袖ヶ浦いきいき百歳体操の活動団体の活動継続を支援するための、全市交流会については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。		
			事業評価	A	A	A		
④	介護予防把握事業	医療機関や民生委員等からの様々な情報を活用し、生活機能が低下し支援が必要な高齢者を把握します。 なお、事業で把握した情報は、訪問通所一体型サービスC(専門職による短期集中サービス)等、各種介護予防につなげていきます。	計画	継続	継続	継続	地域に潜在する虚弱高齢者を基本チェックリストや地域からの情報により把握し、サービスCへ勧奨するなど、介護予防の取組みにつなげることができた。	高齢者支援課
			実績	・要介護等認定を受けていない65歳以上の高齢者のうち、昭和・中富・平岡地区に対して基本チェックリストを発送し、生活機能の低下した虚弱高齢者を把握し、サービスC等介護予防の取組みに繋げた。 【基本チェックリスト発送数6,735人 回答数4,533人 回答率67.3%】 ・医療機関や民生委員等からの連絡や、窓口、電話相談等を通して、介護予防の取組みが必要な高齢者に対して勧奨を行った。	・要介護等認定を受けていない65歳以上の高齢者のうち、長浦・根形地区に対して基本チェックリストを発送し、生活機能の低下した虚弱高齢者を把握し、サービスC等介護予防の取組みに繋げた。 【基本チェックリスト発送数7,438人 回答数5,230人 回答率70.3%】	・要介護等認定を受けていない65歳以上の高齢者のうち、昭和・中富・平岡地区に対して基本チェックリストを発送し、生活機能の低下した虚弱高齢者を把握し、サービスC等介護予防の取組みに繋げた。 【基本チェックリスト発送数6,882人 回答数4,742人 回答率68.9%】		
			事業評価	A	B	B		
⑤	地域リハビリテーション活動支援事業	地域における介護予防の取り組みを強化するために、リハビリテーション専門職等の関与を促進していきます。	計画	・リハビリテーション職等による介護予防団体への集団指導、個別評価の実施 ・地域ケア会議への参加	継続	継続	地域の介護予防実施団体へのリハビリテーション専門職等の指導により、介護予防の強化につなげるとともに、イベント時の測定会の実施により、地域住民に対し、介護予防の取組みに向けた啓発を進めることができた。リハビリテーション職等連絡協議会においては、介護予防事業の充実に向けて提案をもらう等、意見交換を実施し、また、地域ケア会議での助言を通して、ケアプランを見直す等、自立支援に向けた取組みが行うなど、リハビリテーション専門職の関与を図ることができた。	高齢者支援課
			実績	・リハビリテーション専門職等により、袖ヶ浦いきいき百歳体操実施団体への個別評価や集団指導のほか、地域での体力測定会を行った。【いきいき百歳体操実施団体のうち55団体に指導実施 地域測定会2回開催】 ・市内のリハビリテーション専門職等を対象としたリハビリ職等連絡協議会及び実行委員会を開催し、介護予防の取組みに対する提案や双方の情報の共有を行った。 【連絡協議会3回開催 実行委員会3回開催】 ・リハビリテーション専門職である理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士が地域ケア会議に助言者として参加。 【地域ケア会議4回開催】	・リハビリテーション専門職等により、袖ヶ浦いきいき百歳体操実施団体への個別評価や集団指導のほか、地域での体力測定会を行った。【いきいき百歳体操実施団体のうち63団体に指導実施 地域測定会1回開催】 ・市内のリハビリテーション専門職等を対象としたリハビリ職等連絡協議会及び実行委員会を開催し、介護予防の取組みに対する提案や双方の情報の共有を行った。 【連絡協議会3回開催 実行委員会3回開催 はつらつシニアサポーター養成講座に関与1回】 ・リハビリテーション専門職である理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士が地域ケア会議に助言者として参加。【地域ケア会議8回開催】	・リハビリテーション専門職等により、袖ヶ浦いきいき百歳体操実施団体への個別評価や集団指導を行った。地域での体力測定会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。【いきいき百歳体操実施団体のうち66団体に指導実施 地域測定会0回開催】 ・市内のリハビリテーション専門職等を対象としたリハビリ職等連絡協議会及び実行委員会を開催し、介護予防の取組みに対する提案や双方の情報の共有を行った。 【連絡協議会1回開催 実行委員会2回開催】 ・リハビリテーション専門職である理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士が地域ケア会議に助言者として参加。 【地域ケア会議5回開催】		
			事業評価	A	A	A		

基本目標 1 健康でいきいきとした暮らしの実現
基本施策 (1)介護予防・重度化防止の推進

No.	事業名	取組みの概要	第7期計画の取組			取組みの効果	担当課	
			項目	平成30年度	令和元年度			令和2年度
⑥	一般介護予防事業評価事業	一般介護予防事業(普及啓発、地域活動支援等)の実施状況を含め、地域づくりの観点から介護予防・日常生活支援総合事業全体の評価を行っていきます。	計画	継続	継続	継続	評価については、主にプロセス評価の中の定量的指標を用いた評価を行っており、その状況を地域住民へフィードバックし、介護予防の取組み開始への動機づけを図ることができた。	高齢者支援課
			実績	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者に対する介護予防の普及啓発や活動支援の実施回数、内容について評価した。 介護予防活動の実施状況を地図上にマッピングし、住民に啓発を図った。 介護予防に関する出張講座の開催回数、参加者数、はつらつシニアサポーター養成状況について、地区別、年齢別で集計し、評価を行った。 介護認定率を把握し、介護予防の取組みの評価を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者に対する介護予防の普及啓発や活動支援の実施回数、内容について評価した。 介護予防活動の実施状況を地図上にマッピングし、住民に啓発を図った。 介護予防に関する出張講座の開催回数、参加者数、はつらつシニアサポーター養成状況について、地区別、年齢別で集計し、評価を行った。 介護認定率を把握し、介護予防の取組みの評価を行った。 体力測定会のデータを集計し筋力面・社会面の評価を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者に対する介護予防の普及啓発や活動支援の実施回数、内容について評価した。 介護予防活動の実施状況を地図上にマッピングし、住民に啓発を図った。 介護予防に関する出張講座の開催回数、参加者数、はつらつシニアサポーター養成状況について、地区別、年齢別で集計し、評価を行った。 介護認定率を把握し、介護予防の取組みの評価を行った。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施できた団体数は少なかつたが、体力測定会のデータを集計し筋力面・社会面の評価を行った。 		
			事業評価	A	B	B		
⑦	認知症予防の推進	認知症予防のための講演会等を開催するなどし、認知機能評価支援システムの活用を進め、認知症予防に関する普及啓発を充実していきます。	計画	認知症予防の講演会等の実施	継続	継続	認知症予防のための教室及び頭の元気度測定会を通じて、認知症予防の必要性についての普及啓発や予防に関する生活指導を行い、介護予防や重度化防止に向けた取組みを進めることができた。	高齢者支援課
			実績	<ul style="list-style-type: none"> 認知症予防講演会や教室を開催し、認知症予防に関する普及啓発を行った。 【認知症予防講演会1回開催 参加者数115人 教室開催3回 参加者1回目18人 2回目26人 3回目37人】 認知機能評価支援システムを用いた頭の元気度測定会を開催し、測定結果に応じた生活指導を行った。 【頭の元気度測定会 定期測定会28回開催 参加者数68人 定期外測定6回実施 参加者数110人】 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症予防講演会や教室を開催し、認知症予防に関する普及啓発を行った。 【認知症予防講演会1回開催 参加者数46人 教室開催10回1会場 参加実44人 延181人】 認知機能評価支援システムを用いた頭の元気度測定会を開催し、測定結果に応じた生活指導を行った。 【頭の元気度測定会 定期測定会31回開催 参加者数74人 ※会場を増やし5会場で実施。定期外測定8回実施 参加者数81人】 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症予防のための教室を開催し、認知症予防に関する普及啓発を行った。 認知症予防講演会については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。 【認知症予防講演会中止 教室開催7回 参加実30人 延74人】 認知機能評価支援システムを用いた頭の元気度測定会を開催し、測定結果に応じた生活指導を行った。 【頭の元気度測定会 定期測定会12回開催 参加者数22人 定期外測定1回実施 参加者数6人】 		
			事業評価	A	A	B		

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和2年度
A	目標以上に達した	2
B	おおむね達成した	5
C	目標を下回った	0
D	実施しなかった	0
計		7

基本目標 1 健康でいきいきとした暮らしの実現
基本施策 (2) 多様な健康づくりの推進

No.	事業名	取組みの概要	第7期計画の取組			取組みの効果	担当課	
			項目	平成30年度	令和元年度			令和2年度
①	健康づくり支援センター管理事業	総合的な健康づくり活動の場である健康づくり支援センターの運営により、市民の健康維持、増進を支援する。また、指定管理者による健康相談や各種教室を実施します。	計画	継続	継続	継続	新型コロナウイルス感染症対策に伴い、休場や利用制限をしたため、相談事業の運動健康相談、個別健康相談を中止した。 また、高齢者のスポーツ活動支援は、教室開催数や参加者数が大幅に減少した。	健康推進課
			実績	相談事業 ・運動健康相談 ・個別健康相談 高齢者のスポーツ活動支援 ・シニア運動教室 ・スクエアステップ ・シニアトレーニング教室	相談事業 ・運動健康相談 8人 ・個別健康相談 3人 高齢者のスポーツ活動支援 ・シニア運動教室 648回 延べ8,020人 ・スクエアステップ 41回 延べ234人 ・シニアトレーニング教室 37回 延べ572人	相談事業 ・運動健康相談 中止 ・個別健康相談 中止 高齢者のスポーツ活動支援 ・シニア運動教室 216回、延べ948人 ・スクエアステップ 19回、延べ84人 ・シニアトレーニング教室 0回、延べ0人		
			事業評価	B	B	C		
②	総合型地域スポーツクラブ活性化事業	子どもから高齢者まで身体を動かす機会と場を確保し、また青少年の健全育成と地域住民のつながりを高めるスポーツ環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブの活動やクラブ間の交流活動を支援します。	計画	継続	継続	継続	・連絡協議会主催による交流大会を企画し、子どもから高齢者まで身体を動かす場を提供することにより、健康づくりの推進を図ろうとしたが、感染症の対策のため中止となった。 ・総合型地域スポーツクラブ連絡協議会主催の「ウォーキングフェスタ2021in袖ヶ浦」は、開催できなかったが、市内だけで231名の申し込みがあった。市内小学校や幼稚園を中心にパンフレットを配布することで、年々市内在住者や家族の申し込みが増え、市内のスポーツイベントとして市民の方々に浸透してきた。	体育振興課
			実績	各クラブ(5クラブ)において、定例活動や大会・イベントを開催し、スポーツ活動を行うとともにクラブの周知に努めた。 ・スポーツ教室を2回開催(6/23、2/24) ・各クラブ間交流スポーツ大会5回開催(10/8、11/18、12/2、2/2、3/3 延べ参加者:735名) ・ウォーキングフェスタ2019in袖ヶ浦開催(3/10 参加者:737名) ・総合型地域スポーツクラブ連絡協議会運営委員会、総会を開催(4/26、5/25、7/5、10/25、2/28)	各クラブ(5クラブ)において、定例活動や大会・イベントを開催し、スポーツ活動を行うとともにクラブの周知に努めた。 ・スポーツ教室を1回開催(6/2)(2/23 第2回目中止) ・連協主催クラブ交流大会開催(12/1、参加者:127名) ・ウォーキングフェスタ2020in袖ヶ浦(3/8中止・申込者数:900名) ・連絡協議会運営委員会、総会を開催(4/25、5/24(総)、7/4、10/24)(2/27 第4回運営委員会中止) ・3月:無料体験期間(中止)	各クラブ(5クラブ)において、定例活動や大会・イベントを開催し、スポーツ活動を行うとともにクラブの周知に努めた。 ・スポーツ教室を2回企画(2/21午前午後の部 共に中止) ・連協主催クラブ交流大会企画(11/29 中止) ・ウォーキングフェスタ2021in袖ヶ浦(3/14 中止) ・連絡協議会運営委員会5回、総会を開催(4/20中止、5/29(総会書面開催)7/9、10/7臨時 11/17、2/25書面開催) ・3月:無料体験期間(中止)		
			事業評価	A	B	D		
③	介護予防普及啓発事業(口腔機能の維持のための支援)【再掲】	食べる楽しみを持ち続けられるよう、口腔機能の維持、向上のための相談や講習会を実施します。	計画	口腔機能の維持、向上のための相談や講習会の実施	継続	継続	広報により口腔ケアの個人でもできる取組みを周知し、活動的な生活を送るための取組みの意識付けを行うことができた。	高齢者支援課
			実績	・口腔機能維持・向上に関心のある者や基本チェックリストの結果、口腔機能の低下している者を対象にし、専門職による講演会を開催した。 【口腔機能の維持・向上のための講演会 2回開催、50人参加(1回目25人/2回目25人)】	・口腔機能維持・向上に関心のある者や基本チェックリストの結果、口腔機能の低下している者を対象にし、専門職による講演会・教室・相談会を開催した。 【口腔機能の維持・向上のための講演会1回開催、258人参加 集団講座1回32人参加 相談会2回開催4人参加】	・口腔機能維持・向上に関する講演会、教室、相談会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。 【口腔機能の維持・向上のための講演会 中止 集団講座 中止 相談会 中止】 6月1日号広報において、高齢者の新型コロナウイルス感染症流行下でもできる取組みを掲載した特集号を発行し、その中で、口腔機能の維持に関する記事も掲載した。		
			事業評価	A	A	D		
④	介護予防普及啓発事業(失禁予防のための支援)【再掲】	積極的に外出する等、活動的な生活を送れるよう、失禁予防のための体操等、講習会を実施します。	計画	失禁予防のための講習会の実施	継続	継続	外出することへの不安の軽減を目的とした失禁予防・失禁対策の実践講座を開催することにより、社会性の向上につながる、活動的な生活を送るための一助することができた。	高齢者支援課
			実績	・失禁予防・失禁対策のための講演会及び実践講座を開催した。 【講演会1回開催(30人参加) 実践講座2回開催(1回目6人 2回目8人参加)】	・失禁予防・失禁対策のための講演会及び実践講座を開催した。 【講演会1回開催(51人参加) 実践講座11回開催延80人参加】 ※月1回開催していたが新型コロナウイルス感染症の関係で3月中止	・失禁予防・失禁対策のための実践講座を開催。講演会については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。 【講演会 中止 実践講座年間8回開催 実践講座参加者延34人】		
			事業評価	A	B	B		

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和2年度
A	目標以上に達した	0
B	おおむね達成した	1
C	目標を下回った	1
D	実施しなかった	2
計		4

基本目標 1 健康でいきいきとした暮らしの実現
基本施策 (3) 疾病予防の推進

No.	事業名	取組みの概要	第7期計画の取組			取組みの効果	担当課
			項目	平成30年度	令和元年度		
①	特定健康診査及び特定保健指導の実施	生活習慣病の予防・改善と医療費の適正化対策を推進するため、健診・保健指導対象者の拡大や実施方法の充実を図り、また個人へのインセンティブの提供により国民健康保険加入者自らが生活習慣を見直し、自発的に予防する行動変容を支援します。	計画 継続 実績 実施時期: 個別健診6月～8月、集団健診10月～11月の日曜日(3日間) 【特定健康診査】(3/末時点) 受診率(目標値)54.0% 対象者数 10,100人 受診者数 5,034人 【特定保健指導】(3/末時点) 実施率(目標値)50.0% 対象者数 708人 実施者数 513人(初回済)	継続 実績 実施時期: 個別健診6月～8月、集団健診6月～12月(7日間) 【特定健康診査】(3/末時点) 受診率(目標値)55.0% 対象者数 10,474人 受診者数 5,313人 【特定保健指導】(3/末時点) 実施率(目標値)52.0% 対象者数 610人 実施者数 421人(初回済)	継続 実績 実施時期: 個別健診6月～9月、集団健診7,9～11月(4日間) 【特定健康診査】(3/末時点) 受診率(目標値)56.0% 対象者数 9,791人 受診者数 4,458人 【特定保健指導】(3/末時点) 実施率(目標値)54.0% 対象者数 505人 実施者数 266人(初回済)	受診機会の拡充のため個別健診の受診期間を8月末から9月末に延長したが、新型コロナウイルス感染症対策のため、受診勧奨を実施できなかったこともあり、受診者数はかなり低下した。 集団健診は肺がん検診と同時に実施を行ったが、介護予防に着眼した測定会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 特定健診を受診した人などにポイントを付与する健康マイレージ事業は、市民への正しい生活習慣の定着につながり、目標が概ね達成できたことにより、令和2年度から事業を廃止した。	保険年金課
②	後期高齢者健康診査の実施	後期高齢者医療に加入する被保険者等を対象とした健康診査を千葉県後期高齢者医療広域連合より受託して実施します。	計画 継続 実績 【後期高齢者健康診査】 実施時期: 6月～9月、2月 対象者数: 7,094人 受診者数: 3,709人 受診率: 52.28%	継続 実績 【後期高齢者健康診査】 実施時期 個別健診: 6月～9月、2月 集団健診: 6月～9月(4日間) 対象者数: 6,974人 受診者数: 3,962人 受診率: 56.81%	継続 実績 【後期高齢者健康診査】 実施時期 個別健診: 6月～9月、2月 集団健診: 7月～11月(4日間) 対象者数: 7,530人 受診者数: 4,047人 受診率: 53.75% 【76歳歯科口腔健診】 実施時期: 9月～1月(個別) 対象者数: 687人 受診者数: 94人 受診率: 13.68%	健康診査や歯科健診を実施することにより、疾病の予防対策や早期発見、早期治療、健康寿命の延伸に寄与した。	保険年金課
③	人間ドック検診料の助成	国民健康保険に6月以上加入している満年齢35歳以上の方及び後期高齢者医療制度加入者の人間ドック受診者に対し、検診料の一部を助成します。	計画 継続 実績 疾病の早期発見、早期治療を図るため、人間ドックの検診料の一部を助成した。 また、国民健康保険加入者に対して、結果が「要精密検査」「要医療(要治療)」の方には医療機関を受診を促し、報告を求めた。 ・受診者数 国保加入者: 683名 後期加入者: 140名	継続 (助成の見直し検討) 実績 疾病の早期発見、早期治療を図るため、人間ドックの検診料の一部を助成した。 また、国民健康保険加入者に対して、結果が「要精密検査」「要医療(要治療)」の方には医療機関を受診を促し、報告を求めた。 後期高齢者医療保険加入者に対する助成は、令和3年度から一律20,000円に引き下げることを決定した。 ・受診者数 国保加入者: 710名 後期加入者: 142名	助成の見直し 実績 疾病の早期発見、早期治療を図るため、人間ドックの検診料の一部を助成した。 また、国民健康保険加入者に対して、結果が「要精密検査」「要医療(要治療)」の方には医療機関を受診を促し、報告を求めた。 後期高齢者医療保険加入者に対する助成の引き下げの周知を図った。 ・受診者数 国保加入者: 571名 後期加入者: 131名	人間ドックの費用助成を実施することにより、健康診査より詳細な検査を受けることが可能であり、健康診査同様に疾病の予防対策や早期発見、早期治療に寄与した。 国保の受診者のうち8割は60歳以上であり、高齢者の健康に対する意識の高揚と重症化予防につながった。	保険年金課
④	成人保健指導事業	生活習慣病予防講演会を医師会や歯科医師会の協力を得て、生活習慣病予防への関心と理解が深まるよう実施します。	計画 講演回数 1回 定員 40名 実績 講演回数 1回 テーマ 「心電図で何がわかるか」 参加者: 43名	講演回数 1回 定員 40名 実績 講演回数 1回 テーマ 「高血圧や糖尿病から腎臓を守る～透析にならないために～」 参加者数: 50名	講演回数 1回 定員 40名 実績 講演回数 0回	講演会開催による参加者の新型コロナウイルス感染症の感染リスクを回避するため、開催を中止した。	健康推進課
⑤	各種がん検診事業	肺がん、胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がんの各種がん検診の実施により、がんの早期発見・早期治療に結び付けるとともに、広報紙、HPへの掲載や個別通知などを行い受診者の拡大を図ります。	計画 継続 実績 受診者数19,844人 (内訳) ・胃がん 2,903人 ・肺がん 5,325人 ・大腸がん 3,980人 ・子宮がん 3,589人 ・乳がん 3,838人 ・口腔がん 209人	継続 実績 受診者数18,704人 (内訳) ・胃がん 2,715人 ・肺がん 4,773人 ・大腸がん 3,636人 ・子宮がん 3,722人 ・乳がん 3,642人 ・口腔がん 216人	継続 実績 受診者数16,135人 (内訳) ・胃がん 1,731人 ・肺がん 4,673人 ・大腸がん 3,343人 ・子宮がん 3,502人 ・乳がん 2,740人 ・口腔がん 146人	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から緊急事態宣言中の検診を急遽延期した。また、感染症対策の一環として1日の受診者数を制限したこともあり、例年より受診者数は減少したが、感染症対策を講じながら実施し、健康の保持増進に寄与した。	健康推進課
⑥	健康相談事業	健診結果等をもとに、個人への保健指導を実施し、生活習慣病の発症予防や重症化予防に向けた取り組みを支援し、QOLの向上や健康寿命の延伸を図ります。 また、健康づくり支援センターにおいても、健康不安を抱える利用者からの相談や、栄養や運動等に関する相談にも随時対応します。	計画 継続 実績 相談人数 88人 (内訳) すこやか相談(成人)70人 カウラント運動健康相談12人 カウラント個別健康相談 6人	継続 実績 すこやか相談(成人)は予約制であるが、より多くの相談を受けられるため、臨時開催を行うなどして対応した。 相談人数 80人 (内訳) すこやか相談(成人)69人 カウラント運動健康相談 8人 カウラント個別健康相談 3人	継続 実績 すこやか相談(成人) 2回/月 全24回 (4～6月は新型コロナウイルス感染症の為に中止、臨時開催 計6回含む) 相談人数 54人 ・カウラント運動健康相談 中止 カウラント個別健康相談 中止	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により相談人数は減少したが、高齢者を含む市民の生活習慣病による健康障害を予防し、健康の増進に貢献できた。	健康推進課
⑦	予防接種事業	高齢者を対象としたインフルエンザや肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施し、疾病予防を推進します。	計画 継続 実績 実施者数 9,911人 (内訳) ・インフルエンザ 8,325人 ・肺炎球菌 1,586人	継続 実績 実施者数 9,581人 (内訳) ・インフルエンザ 9,019人 (うち被災者 3人) ・肺炎球菌 562人	継続 実績 実施者数 11,944人 (内訳) ・インフルエンザ 11,228人 (うち被災者 3人) ・肺炎球菌 716人	高齢者インフルエンザ・肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施し、疾病予防の取り組みを推進することができた。	健康推進課

基本目標 1 健康でいきいきとした暮らしの実現
基本施策 (3) 疾病予防の推進

⑧ 歯科健診等推進事業	【成人歯科検診】 30・40・50・60・70歳(節目年齢)の市民を対象に、歯科健康診査を実施し、併せて口腔衛生指導を行います。 【後期高齢者歯科検診】 千葉県後期高齢者医療広域連合被保険者のうち、76歳の方を対象とした歯科健康診査を実施し、口腔衛生指導及び食事生活指導を行います。	計画	継続	継続	継続	歯周疾患の早期発見・早期治療を実施することで、健康な歯で健康な生活を送ることができるよう成人歯科健診を実施した。 成人歯科健診を実施することにより、その後の定期的な受診行動や早期治療、正しい歯ブラシ等の手技の取得にもつながった。	健康推進課
		実績	継続	継続	継続		
		事業評価	B	B	B		

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和2年度
A	目標以上に達した	2
B	おおむね達成した	3
C	目標を下回った	2
D	実施しなかった	1
計		8

基本目標 1 健康でいきいきとした暮らしの実現
基本施策 (4) 社会参加と生きがいづくりの促進

No.	事業名	取組みの概要	第7期計画の取組			取組みの効果	担当課	
			項目	平成30年度	令和元年度			令和2年度
①	高齢者いきがい促進事業(高齢者学級)	健康で充実した生活を送ることができるよう、学習や交流活動を通して一人ひとりの生きがいを促進するとともに、仲間づくりを行います。	計画	継続	継続	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催回数・参加者数ともに昨年度より減となったものの、学習や交流活動を通して仲間づくりや、一人ひとりの生きがいづくりに資する場の提供を行うことで、高齢者が健康でいきいきとした暮らしを実現するための一助となった。	各 市 公 民 館
			実績	開催回数:45回 参加者数:1,638人 【内訳】 市民会館:8回・455人 平川公民館:7回・164人 長浦公民館:10回・550人 根形公民館:10回・316人 平岡公民館:10回・153人	開催回数:41回 参加者数:1,525人 【内訳】 市民会館:7回・424人 平川公民館:5回・104人 長浦公民館:10回・485人 根形公民館:10回・345人 平岡公民館:9回・167人 ※台風災害の影響により開催回数・参加者等ともに昨年度より減となった。	開催回数:25回 参加者数:702人 【内訳】 市民会館:4回・180人 平川公民館:2回・31人 長浦公民館:5回・137人 根形公民館:8回・239人 平岡公民館:6回・115人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、開催回数・参加者数ともに昨年度より減となった。		
			事業評価	B	B	B		
②	ひとり暮らし高齢者バスツアー	共同募金配分金を財源とし、各地区社会福祉協議会がひとり暮らし高齢者を対象にバスツアーを実施し、交流の場を設けることで、地域活動への参加と生きがいづくりを促進します。	計画	継続	継続	継続	新型コロナウイルス感染症流行下ではあったが、外出機会の少ないひとり暮らし高齢者の方にとって年1回の行事開催に向け各地区で内容や留意点など次年度以降の開催時の内容や留意点などの検討を実施した。	社 会 福 祉 協 議 会
			実績	開催地区:6地区 総参加者数:126人 【内訳】 昭和地区:30人 長浦地区:24人 蔵波地区:39人 根形地区:17人 平岡地区:6人 中富地区:10人	開催地区:4地区 総参加者数:78人 【内訳】 昭和地区:台風15号の影響により中止 長浦地区:25人 蔵波地区:35人 根形地区:7人 平岡地区:11人 中富地区:台風19号、新型コロナウイルス感染症流行の影響により中止	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から全6地区中止した。		
			事業評価	A	B	D		
③	雇用促進奨励金の交付	55歳以上の高齢者及び障がい者を雇用する事業主に対し、雇用促進奨励金を交付することにより、雇用の機会の増大を図ります。 【令和元年度以降は見直し(廃止)を検討します。】	計画	・新規交付 5社 ・交付対象者 5名	・新規交付 5社 ・交付対象者 5名	見直し検討	現在では国や県において高齢者雇用に関し事業主が利用できる助成金制度が整備されており、ハローワークの紹介がなくとも高齢者等の積極的雇用を行う企業が増加しているため、令和元年度における新規奨励金を申請する企業は1社にとどまった。しかしながら、本制度により、高齢者等の雇用機会の拡大に寄与することができた。	商 工 観 光 課
			実績	新規交付 11社 交付対象者 15人 (うち、1社 3人は障がい者) 計画に基づき本事業の見直しを検討した。その結果、近年の雇用情勢を鑑み年齢要件を55歳から65歳へ見直しを図り事業継続するため、雇用促進奨励金の規則の一部改正した。	新規交付 1社 交付対象者 1人 (うち、1社 1人は障がい者) 雇用促進奨励金のあり方について見直しを行い、令和元年度にて制度廃止となった。	経過措置対象社 0社 経過措置対象者 0人 令和元年度末にて制度廃止したことにより、新規申請は受け付けない。 なお、令和元年度中に新規申請し、令和2年度以降も交付対象期間が残っている場合は経過措置として対象としていたが、該当者はいなかった。		
			事業評価	A	B	A		
④	高齢者スポーツ大会事業	高齢者がスポーツを通じて健康の保持及び交流を深めることにより、生活の喜びを高めることを目的にスポーツ大会を開催します。	計画	参加者 700人	参加者 700人	参加者 700人	(令和元年度をもって事業を終了)	高齢者支援課
			実績	本スポーツ大会への参加を通じて、地域の人々、友人、世代を超えた交流を図り、各地区において、より積極的に活動することで、生活の喜びを高められるよう推進した。 ・開催日 10月18日 ・参加者数 650名 【内訳】 選手 369名 (男157名、女212名) 役員 86名 来賓 5名 応援等 190名 ・最高齢者 95歳(女性) ・ブロック数 4ブロック	台風15号の影響により、本スポーツ大会の開催を中止した。			
			事業評価	B	D			
⑤	敬老事業(長寿祝金)	満88歳、満99歳以上の高齢者に長寿祝金を、満100歳、最高齢者に祝品を贈呈します。	計画	継続	継続	継続	節目となる88歳と99歳以上の高齢者に祝金を贈り、最高齢者及び100歳の高齢者に祝品を贈呈することにより、高齢者への敬老の意を表するとともに長寿を祝い、併せて高齢者福祉の増進を図った。	高 齢 者 支 援 課
			実績	長寿祝金として、満88歳者に2万円、満99歳以上の者に3万円をそれぞれ支給した。 また、満100歳者及び最高齢者には長寿祝品を贈呈した。 【長寿祝金】 ・満88歳 206名 ・満99歳以上 39名 【長寿祝品】 ・満100歳者 10名 ・最高齢者 (105歳)	長寿祝金として、満88歳者に2万円、満99歳以上の者に3万円をそれぞれ支給した。 また、満100歳者及び最高齢者には長寿祝品を贈呈した。 【長寿祝金】 ・満88歳 251名 ・満99歳以上 37名 【長寿祝品】 ・満100歳者 5名 ・最高齢者 (106歳)	長寿祝金として、満88歳者に2万円、満99歳以上の者に3万円をそれぞれ支給した。 また、満100歳者及び最高齢者には長寿祝品を贈呈した。 【長寿祝金】 ・満88歳 229名 ・満99歳以上 63名 【長寿祝品】 ・満100歳者 11名 ・最高齢者 (107歳)		
			事業評価	A	A	A		
⑥	老人福祉会館運営事業	高齢者等の憩いの場となる老人福祉会館の維持管理、運営を行います。	計画	継続	継続	継続	指定管理者による適切な管理運営により、高齢者の憩いの場を提供することにより、高齢者生活の充実を実現するための一助となった。	高 齢 者 支 援 課
			実績	施設の維持管理及び施設利用の事務等を指定管理者へ委託し、モニタリング等を活用し適切な管理運営を行った。 ・指定管理者 社会福祉法人袖ヶ浦市社会福祉協議会 ・利用者数 12,683名 ・利用団体数 1,030団体	施設の維持管理及び施設利用の事務等を指定管理者へ委託し、モニタリング等を活用し適切な管理運営を行った。 施設の老朽化対応として、受変電設備更新工事を実施したほか、大広間の空調設備が故障したため新たに設置した。また、台風15号により損傷した屋根の修繕を実施した。 ・指定管理者 公益社団法人袖ヶ浦市シルバー人材センター ・利用者数 10,027名 ・利用団体数 820団体	施設の維持管理及び施設利用の事務等を指定管理者へ委託し、モニタリング等を活用し適切な管理運営を行った。 ・指定管理者 公益社団法人袖ヶ浦市シルバー人材センター ・利用者数 5,071名 ・利用団体数 591団体		
			事業評価	A	B	B		

基本目標 1 健康でいきいきとした暮らしの実現
基本施策 (4) 社会参加と生きがいづくりの促進

No.	事業名	取組みの概要	第7期計画の取組			取組みの効果	担当課	
			項目	平成30年度	令和元年度			令和2年度
⑦	シルバー人材センター育成事業	高齢者の経験と技能を活かした就労の場を確保するため、シルバー人材センターの経営の安定化を図るための支援を行います。また、高齢者の日常生活支援など、長期的な受託業務を検討し、安定収入の確保を支援するなど会員数の増加に向けた経営の安定化を支援します。	計画	会員数 320人	会員数 320人	会員数 320人	袖ヶ浦市シルバー人材センターの運営事業費を補助することにより、円滑かつ安定的な運営を支援した。また、高齢者が就業できる機会の提供を行うことにより、生きがい活動や社会参加等、高齢者生活の充実を実現するための一助となった。	高齢者支援課
			実績	補助金の交付等により運営を支援することで経営の安定化を図った。 ・会員数 263人	補助金の交付等により事業の円滑な運営を支援し、高齢者の生きがいづくりや社会参画の推進を図った。 ・会員数 262人	補助金の交付等により事業の円滑な運営を支援し、高齢者の生きがいづくりや社会参画の推進を図った。 ・会員数 247人		
			事業評価	B	B	B		
⑧	生きがい活動支援通所事業 (いきいきサロン)	高齢者の生きがいと社会参加を促進するために、家に閉じこもりがちな高齢者等に対し、デイサービス事業を行います。また、要支援者へのサービス提供など対象者の見直しも併せて行います。	計画	利用者数 35人	利用者数 35人	利用者数 35人	家に閉じこもりがちな高齢者に対し、通所の方法による各種サービスを提供することにより、社会的孤立感の解消、自立の助長及び要介護状態への進行の予防を図った。生きがい活動支援通所事業は平成13年からサービスの提供を行ってきたが、国の「地域づくりによる介護予防」の推進の考え方に基づき開始した「袖ヶ浦いきいき百歳体操(67団体)」や「地区サロン(28箇所)」など、高齢者の交流の場が増え、包括支援センターの支援によりその活動内容も充実してきたため、これらの活動に本事業を集約することとし、令和2年度をもって本事業を終了することとした。	高齢者支援課
			実績	週1回実施するいきいきサロンに参加することにより、高齢者が家に閉じこもることを防止するとともに、生活指導や日常動作訓練等の基本サービスの提供により介護予防を推進した。 いきいきサロン利用者数 31名 【内訳】 おたがいさま(老人福祉会館) 20名(延563人) コスモス(平岡公民館) 11名(延375人)	週1回実施するいきいきサロンに参加することにより、高齢者が家に閉じこもることを防止するとともに、生活指導や日常動作訓練等の基本サービスの提供により介護予防を推進した。 いきいきサロン利用者数 27名 【内訳】 おたがいさま(老人福祉会館) 16名(延543人) コスモス(平岡公民館) 11名(延299人)	週1回実施するいきいきサロンに参加することにより、高齢者が家に閉じこもることを防止するとともに、生活指導や日常動作訓練等の基本サービスの提供により介護予防を推進した。 いきいきサロン利用者数 20名 【内訳】 おたがいさま(老人福祉会館) 11名(延248人) コスモス(平岡公民館) 9名(延102人)		
			事業評価	B	B	B		
⑨	保育所児童世代間交流事業	高齢者と保育所児童との世代間の交流機会を充実させ、安心して子どもを生み育てる地域づくりを推進するとともに、世代間の支え合いの精神を育みます。	計画	実施保育所 4箇所	実施保育所 4箇所	実施保育所 4箇所	新型コロナウイルス感染症の影響でほとんど世代間交流事業が中止となったため、大幅に減少した。	保育課
			実績	高齢者と保育所児童が保育所の行事を通じ交流を図った。 ・実施保育所 9箇所(公立2箇所、私立7箇所) ・実施回数 延べ48回	高齢者と保育所児童が保育所の行事を通じ交流を図った。 ・実施保育所 7箇所(公立2箇所、私立5箇所) ・実施回数 延べ45回	高齢者と保育所児童が保育所の行事を通じ交流を図った。 ・実施保育所 3箇所(公立0箇所、私立3箇所) ・実施回数 延べ8回		
			事業評価	A	A	C		
⑩	地域ふれあいサロンの設置	高齢者が孤立しないよう、地域の中に集える場所(サロン)をつくり、市民、ボランティア等との交流機会を設けることで、地域で顔の見える関係づくりを促進し、高齢者の地域参加を促進します。	計画	継続	継続	継続	高齢者等が孤立しないよう、地域の中に集える場所(サロンの)提供を行った。住民、ボランティア等とのつながりにより、①「地域のつながりづくり・心の健康維持」②「体の健康維持」③「悩みごとの解消」などの効果が期待でき、健康でいきいきとした暮らしが実現できる。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の流行により、感染予防対策や人数制限等の対応を取りながら可能な範囲で事業を実施した。	社会福祉協議会
			実績	6地区社会福祉協議会において実施。総参加者数:3,831人 【内訳】 昭和地区:678人(会場:市民会館等) 長浦地区:393人(会場:長浦駅前自治会館等) 蔵波地区:606人(会場:蔵波台自治会館等) 根形地区:178人(会場:のぞみ野マルシェ等) 平岡地区:1,461人(会場:川原井第6集会所等) 中富地区:515人(会場:成蔵公民館等)	6地区社会福祉協議会において実施。総参加者数:3,419人 【内訳】 昭和地区:556人(会場:市民会館等) 長浦地区:341人(会場:長浦駅前自治会館等) 蔵波地区:386人(会場:蔵波台自治会館等) 根形地区:184人(会場:のぞみ野マルシェ等) 平岡地区:1,416人(会場:川原井第6集会所等) 中富地区:536人(会場:成蔵公民館等)	3地区社会福祉協議会において実施。(6地区中、3地区は新型コロナウイルス感染症の流行のため実施なし) 総参加者数:446人 【内訳】 昭和地区:実施なし 長浦地区:122人(会場:長浦駅前自治会館等) 蔵波地区:実施なし 根形地区:実施なし 平岡地区:241人(会場:花房平自治会館等) 中富地区:83人(会場:成蔵公民館等)		
			事業評価	A	A	B		
⑪	シニアクラブ活動助成事業	単位シニアクラブ及びシニアクラブ連合会の社会参加活動、文化活動、体力・健康づくり事業を支援します。また、クラブとの連携により、会員の加入促進を図ります。	計画	継続	継続	継続	シニアクラブ(連合会・15単位クラブ)へ補助金を交付することにより、社会参加活動、文化活動、体力・健康づくり事業の支援及び会員の生きがいと健康づくりの推進を図った。また、自治会へチラシの配布やイベント時のPRなど新規会員の加入促進にも努めた。	高齢者支援課
			実績	シニアクラブ(連合会・17単位クラブ)へ補助金を交付し、社会参加活動、文化活動、体力・健康づくり事業の支援及び会員の生きがいと健康づくりの推進を図った。 また、自治会へチラシの配布やイベント時のPRなど新規会員の加入促進にも努めた。	シニアクラブ(連合会・17単位クラブ)へ補助金を交付し、社会参加活動、文化活動、体力・健康づくり事業の支援及び会員の生きがいと健康づくりの推進を図った。 また、自治会へチラシの配布やイベント時のPRなど新規会員の加入促進にも努めた。	シニアクラブ(連合会・15単位クラブ)へ補助金を交付し、社会参加活動、文化活動、体力・健康づくり事業の支援及び会員の生きがいと健康づくりの推進を図った。 また、自治会へチラシの配布やイベント時のPRなど新規会員の加入促進にも努めた。		
			事業評価	B	B	B		
⑫	「ガウラナビ」を活用した情報発信	ボランティア団体、NPO団体等の活動情報を市ホームページ、市民活動情報サイト(ガウラナビ)を活用して公開し、参加の促進を図ります。	計画	継続	継続	継続	市民活動団体の活動等を情報発信することで、市内での地域貢献活動等を知ることができ、社会参加を促すことができた。	市民活動支援課
			実績	登録数を増やすため、チラシの配布を行うとともに、説明会等の場を活用してPRを行った。また、サイトの充実を図るため、既存登録団体に対しては、積極的に情報発信するよう働きかけた。 登録団体数:63団体	登録数を増やすため、チラシの配布を行うとともに、説明会等の場を活用してPRを行った。また、サイトの充実を図るため、既存登録団体に対しては、積極的に情報発信するよう働きかけた。 登録団体数:65団体	登録数を増やすため、チラシの配布を行うとともに、説明会等の場を活用してPRを行った。また、サイトの充実を図るため、既存登録団体に対しては、積極的に情報発信するよう働きかけた。 登録団体数:65団体		
			事業評価	A	A	B		

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和2年度
A	目標以上に達した	2
B	おおむね達成した	7
C	目標を下回った	1
D	実施しなかった	1
計		11

基本目標 2 住み慣れた地域で安心して暮らせる環境の整備
基本施策 (1) 相談支援体制の充実と適切なケアマネジメントの推進

No.	事業名	取組みの概要	第7期計画の取組			取組みの効果			
			項目	平成30年度	令和元年度			令和2年度	
①	地域包括支援センターの体制強化	地域包括ケアの実現に向け、役割や業務の拡大が求められている地域包括支援センターの体制強化を推進し、必要対策を講じます。さらに、より効果的・効率的な運営ができるよう、介護保険法に基づく地域包括支援センターの定期的な評価方法について検討し、評価を実施します。	計画 ・体制強化のための適正な人員体制の検討 ・定期的な評価方法についての検討	実績 ・地域包括支援センターにおいては業務量の増大し、特に介護予防ケアマネジメントについては喫緊の問題となっており、それに対応すべく非常勤一般職を平成31年度より1名増員することとした。 ・支援室も含めた地域包括支援センターの今後のあり方を関係各課と検討し、体制強化を図るための素案を作成した。 ・地域包括支援センターの評価指標については国より示された。また、平成30年度より開始した保険者機能強化推進交付金制度において評価指標が示されたため、その指標に則って評価を行った。 【保険者機能強化推進交付金 総得点県内3位】	計画 ・体制強化のための適正な人員体制の改善 ・定期的な評価の実施	実績 ・地域包括支援センターにおいては業務量が増大し、特に介護予防ケアマネジメントについては喫緊の問題となっており、それに対応すべく非常勤一般職を令和元年度に2名増員対応した。 ・地域包括支援センターの委託について、候補となる2事業者に打診した。また委託に関する費用の試算を行った。 ・保険者機能強化推進交付金制度の評価指標に則り評価を実施。 【保険者機能強化推進交付金総得点県内6位】	継続 ・体制強化方針を決定し、介護保険運営協議会へ付議および全員協議会へ報告を行った。 ・保険者機能強化推進交付金制度の評価指標に則り評価を実施。 【保険者機能強化推進交付金総得点県内7位】 ・保険者努力支援交付金制度(令和2年度創設)の評価指標に則り評価を実施。 【保険者機能強化推進交付金総得点県内18位】	地域包括支援センターの体制強化に向け、センターの機能強化方針を決定し、地域包括支援センターの機能強化対策を進めた。	高齢者支援課
②	地域包括支援センターの相談支援の充実	地域包括支援センターの相談支援の充実を図るため、研修等を活用し、専門職の資質の向上に努めます。また、地域の関係機関等との連携を密にし、高齢者やその家族のニーズを的確に把握し、包括的な支援を行っています。	計画 継続	実績 ・地域包括支援センターの専門職の資質向上を図るため、外部の研修の受講や内部での研修を実施した。 ・民生委員や医療、介護関係者、その他関係機関との相互の情報提供等に努め、適宜相談支援を行った。	計画 継続	実績 ・地域包括支援センターの専門職の資質向上を図るため、外部の研修の受講や内部での研修を実施した。 ・民生委員や医療、介護関係者、その他関係機関との相互の情報提供等に努めた。また、個別課題検討型地域ケア会議を行うなど、適宜相談支援を実施。	継続 ・地域包括支援センターの専門職の資質向上を図るため、外部の研修の受講や内部での研修を実施した。 ・民生委員や医療、介護関係者、その他関係機関との相互の情報提供等に努めた。	高齢化の進行に伴い、支援が必要な高齢者も増加しており、量的な増加とも質的にも高度な対応能力が求められる傾向にあるため、OJT及びOff-JTを活用し、職員の資質の向上を図った。また、関係機関等との密な連携により、包括的な支援を行うなど、相談支援体制の充実に資する取組みを行うことができた。	高齢者支援課
③	サブセンター運営事業	身近な地域で高齢者に関する相談ができるよう、ながら、ひらかわサブセンターを運営していきます。さらに、高齢化の進行や介護保険制度改正により役割や業務が増加し続けることから、効果的・効率的な運営に向けた体制のあり方を検討します。	計画 効果的・効率的な運営体制の検討	実績 ・様々な機会を活用し、ながら、ひらかわサブセンターに対する周知を行った。【地域包括支援センター及びサブセンター周知 実施回数56回】 ・支援室も含めた地域包括支援センターの効果的・効率的な運営に向けて班内及び関係各課と検討した。	計画 効果的・効率的な運営体制の検討	実績 ・様々な機会を活用し、ながら、ひらかわサブセンターに対する周知を行った。【地域包括支援センター及びサブセンター周知 実施回数41回】 ・支援室も含めた地域包括支援センターの効果的・効率的な運営に向けて班内及び関係各課と検討した。	継続 ・様々な機会を活用し、ながら、ひらかわサブセンターに対する周知を行った。【地域包括支援センター及びサブセンター周知 実施回数20回】※新型コロナウイルス感染症拡大の影響から開催する講演会等が減少したことから周知回数は減少した。 ・支援室も含めた地域包括支援センターの効果的・効率的な運営およびあり方について検討し、機能強化案をまとめた。	本庁も含め、ながら及びひらかわサブセンターの周知を積極的に行うことにより、地域住民や関係機関の相談拠点としての理解が促進されることにより、支援が必要な者に迅速かつ適切な支援が行えるような体制づくりが進められた。 また、地域包括支援センターの今後の方針を決定し、地域包括支援センターの機能強化に関する計画を進めることができた。	高齢者支援課
④	適切なケアマネジメントに向けた支援	利用者のニーズを適切に把握し、介護予防・自立支援に資するケアプラン(介護サービス計画)等の作成ができていないか、地域包括支援センターによるケアプランの確認とともに、地域ケア会議等個別の検討を通して、マネジメント力の向上を図ります。	計画 ・地域包括支援センターによるケアプラン確認 ・個別の地域ケア会議の開催	実績 ・介護予防ケアマネジメントを市内の居宅介護支援事業所に委託する際、作成したケアプランを確認し、介護予防・自立支援に向けたケアプランとなるよう助言を行った。 ・自立支援に資するケアマネジメントができていないか、ケアプランを通して振り返りを行う地域ケア会議を開催した。【自立支援型地域ケア会議4回開催 検討事例11件】 ・困難事例等の解決に向け、関係者とともに検討を行う地域ケア会議を開催した。【困難事例解決型個別地域ケア会議3回開催】 ・地域課題を共有し、解決策を検討していく地域ケア会議を開催した。【地域課題解決型地域ケア会議3地区開催】	計画 継続	実績 ・介護予防ケアマネジメントを市内の居宅介護支援事業所に委託する際、作成したケアプランを確認し、介護予防・自立支援に向けたケアプランとなるよう助言を行った。 ・自立支援に資するケアマネジメントができていないか、ケアプランを通して振り返りを行う地域ケア会議を開催した。【自立支援型地域ケア会議8回開催 検討事例24件】 ・困難事例等の解決に向け、関係者とともに検討を行う地域ケア会議を開催した。【個別課題検討型地域ケア会議6回開催】 ・地域課題を共有し、解決策を検討していく地域ケア会議を開催した。【地域課題検討型地域ケア会議2地区開催】	継続 ・介護予防ケアマネジメントを市内の居宅介護支援事業所に委託する際、作成したケアプランを確認し、介護予防・自立支援に向けたケアプランとなるよう助言を行った。 ・自立支援に資するケアマネジメントができていないか、ケアプランを通して振り返りを行う地域ケア会議を開催した。【自立支援型地域ケア会議5回開催 検討事例12件】 ・個別課題検討型地域ケア会議は未実施。 ・地域課題を共有し、解決策を検討していく地域ケア会議を開催した。【地域課題検討型地域ケア会議2地区開催】	新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の招集型会議が行えない状況であり、会議での感染予防対策やリモート会議に切り替えるなど新型コロナウイルス感染症流行下で継続可能な取組みを模索した。そのため開催回数は予定達成に至らなかったが、個別課題や地域課題を把握し課題解決に向けた取組みが生まれ、マネジメント力の向上が図られた。	高齢者支援課
⑤	認知症の早期支援体制の充実	認知症初期集中支援チームが認知症の人や家族に早期に関わり、自立に向けた包括的・集中的な支援を行うとともに、家族の介護負担の軽減を図ります。	計画 ・認知症初期集中支援チームによる訪問 ・認知症初期集中支援チーム員会議による、より良い支援の検討	実績 ・認知症初期集中支援チームによる認知症の人及び家族への訪問支援を行った。【訪問件数16件】 ・認知症初期集中支援チーム員会議において自立に向けた個々のケースの支援方法についての検討を行った。【チーム員会議開催件数24回】	計画 継続	実績 ・認知症初期集中支援チームによる認知症の人及び家族への訪問支援を行った。【訪問件数8件】 ・認知症初期集中支援チーム員会議において自立に向けた個々のケースの支援方法についての検討を行った。【チーム員会議開催件数20回】	継続 ・認知症初期集中支援チームによる認知症の人及び家族への訪問支援を行った。【訪問件数5件】 ・認知症初期集中支援チーム員会議において自立に向けた個々のケースの支援方法についての検討を行った。【チーム員会議開催件数15回】	医療・介護の多職種からなる認知症初期集中支援チームにより、認知症の人への早期支援を行うことで、認知症の人の自立に向けた支援や家族の不安や介護負担の軽減に繋がった。また、これらの取組みの中で、関係機関との連携を緊密に行っており、認知症支援体制の充実が図られた。	高齢者支援課

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和2年度
A	目標以上に達した	0
B	おおむね達成した	5
C	目標を下回った	0
D	実施しなかった	0
計		5

基本目標 2 住み慣れた地域で安心して暮らせる環境の整備
基本施策 (2) 在宅医療と介護の連携の推進

No.	事業名	取組みの概要	第7期計画の取組			取組みの効果	担当課	
			項目	平成30年度	令和元年度			令和2年度
①	在宅医療・介護連携推進事業 (その1)	【連携の推進に向けた土台づくり】 地域の医療・介護の資源の情報収集等、状況を把握し、医療・介護関係者と共有するなど、連携にあたっての課題の抽出、対応策の検討を実施します。	計画	・医療介護連携推進に係る会議及び作業部会での検討 ・「在宅医療と介護マップ」の活用及び情報の更新	継続	継続	医療介護連携推進会議において連携推進の取組みについて検討した。 地域の医療・介護の資源の情報共有は計画どおりに実施した。 また新型コロナウイルス感染症流行下における事業展開について課題と対応策を検討した。	高齢者支援課
			実績	・平成29年度末に作成した、関係者向けの情報を掲載した医療情報一覧の修正及び活用状況についてアンケート調査を実施した。アンケート項目については作業部会で検討を行い、全体会議で回答状況の報告や修正した一覧表について意見交換を行った。【在宅医療介護連携推進会議3回開催 作業部会4回開催】 ・平成28年度に作成した、在宅医療と介護マップについてはホームページにも掲載し、周知を行い、新規開設事業所や営業時間の変更等、ホームページ上で修正を行った。	在宅医療介護連携推進協議会を年間2回開催。 ※3回目は感染症対応で文書照会のみ。 関係者向けの情報を掲載した医療情報一覧について、修正と活用状況の確認を実施した。 「在宅医療と介護マップ」の配布。 「医療介護多職種連携エチケット集」は近隣四市の共通版を作成。	在宅医療介護連携推進協議会を年間2回開催。 (7月招集開催。3月リモート開催。) 関係者向けの情報を掲載した医療情報一覧について修正。 「医療と介護のマップ」を更新し配布。		
			事業評価	A	B	B		
	在宅医療・介護連携推進事業 (その2)	【関係者間の顔の見える関係の構築】 医療と介護の両方を必要とする高齢者に適切な医療と介護が提供されるよう、知識の習得や相互の専門性を理解する多職種協働研修を実施していきます。 また、多職種による会議や研修を通して、多職種間で顔の見える関係づくりを進めていきます。	計画	・医療介護連携推進に係る会議及び作業部会の実施 ・多職種研修会の実施	継続	継続	医療・介護の多職種間での顔の見える関係づくりを目的とした「多職種協働研修会」を予定しており、新型コロナウイルス感染症流行下での開催実施を検討した。しかし、専門職の各所属先の参加制限・自粛の傾向があったこと、関係づくりのためのグループワーク研修はリモートでは難しいこと等から中止となった。 在宅医療介護連携推進協議会で出された意見を基に、リモート会議等を取り入れ、新型コロナウイルス感染症流行下においても事業を継続し、連携のための関係づくりに努めた。	高齢者支援課
			実績	・医療介護連携推進会議や作業部会により連携に向けた提案や意見の共有を図った。【在宅医療介護連携推進会議3回開催 作業部会4回開催】 ・医療、介護専門職を対象とした多職種研修会を開催し、事例検討を行った。【多職種協働研修会 4回開催】	在宅医療介護連携推進協議会を年間2回開催。※3回目は感染症対応で文書照会のみ。 ・医療、介護専門職を対象とした多職種研修会を開催し、事例検討を行った。【多職種協働研修会 4回開催】	在宅医療介護連携推進協議会を年間2回開催。 (7月招集開催。3月リモート開催。) 多職種協働研修会は年間4回の開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。		
			事業評価	A	B	B		
	在宅医療・介護連携推進事業 (その3)	【在宅医療と介護の提供体制の整備】 在宅生活において医療と介護の切れ目ないサービスを受けられる体制を整備します。 医療・介護関係者間の円滑な情報共有を進めていきます。 在宅医療と介護に関する相談窓口を設置し、必要な情報提供を行います。 地域住民に対し、在宅医療や介護について、シンポジウム等を開催し、市民の理解の促進や適宜市民ニーズを把握していきます。	計画	・医療・介護連携に係る会議や作業部会による検討 ・千葉県地域生活連携シートの活用 ・市民向けシンポジウムや地域座談会、講演会の実施	継続	継続	相談窓口の対応により、高齢者が在宅生活において切れ目ないサービスを受けられるよう体制の整備が進んだ。また在宅医療講演会の開催により、住み慣れた地域で暮らし続けるための在宅医療や介護に関する地域住民への周知が進められた。(講演会は感染予防に配慮し、撮影し動画公開により実施した。)	高齢者支援課
			実績	・医療介護連携推進会議や作業部会において、平成29年度末に作成した袖ヶ浦市多職種連携エチケット集や主治医等連絡票及び千葉県地域生活連携シートの活用状況を調査し、活用の促進に向けた意見も収集した。【在宅医療介護連携推進会議3回開催 作業部会4回開催】 ・市民向けの在宅医療講演会を開催した。【講演会1回開催 参加者46人】 ・4月より地域包括支援センターに在宅医療・介護連携支援相談窓口を設置し、地域の医療・介護関係者からの連携にあたっての相談に対応した。【相談窓口 対応件数87件】 ・相談窓口での対応のうち、医療の専門的介入が必要なケースについて対応を行うため、君津木更津医師会に委託し地域相談サポート医設置事業を11月より実施した。【サポート医への相談件数5件】	医療介護多職種連携エチケット集」は近隣四市の共通版を作成。 在宅医療介護連携推進協議会を年間2回開催。 ※3回目は感染症対応で文書照会のみ。 市民向けの在宅医療講演会開催。 【講演会1回 35名参加】 ※2回目は感染症対応で中止。 在宅医療介護連携支援相談窓口は、関係者からの相談が32件あり対応。 君津木更津医師会への委託をした地域相談サポート医は、年間6件の相談を依頼した。	在宅医療介護連携推進協議会を年間2回開催。 (7月招集開催。3月リモート開催。) 市民向けの在宅医療講演会の動画公開を実施。 【講演会1回 YouTube袖ヶ浦市公式チャンネルで公開】 在宅医療介護連携相談窓口は関係者からの相談が23件あり対応。 地域相談サポート医設置事業は委託継続。サポート医による訪問支援の協定締結。		
			事業評価	A	B	B		

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和2年度
A	目標以上に達した	0
B	おおむね達成した	3
C	目標を下回った	0
D	実施しなかった	0
計		3

基本目標 2 住み慣れた地域で安心して暮らせる環境の整備
基本施策 (3) 自立や介護に配慮した住まい・まちづくりの推進

No.	事業名	取組みの概要	第7期計画の取組			取組みの効果	担当課	
			項目	平成30年度	令和元年度			令和2年度
①	世代間支え合い 家族支援事業	親、子、孫等が同居又は近隣に居住し、お互いを支え合いながら生活する多世代同居等を支援し、高齢者の孤立を防ぐとともに家族の絆の再生を図ります。 引き継ぎ、住宅メーカーへのPRなどを実施し、利用促進を図ります。	計画	利用者数 16人	利用者数 18人	利用者数 20人	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境整備を実現するため、高齢者と子等が同居又は近居するために要する費用の一部を助成し、世代間で支えあう家族形成の促進を図ることができた。	高齢者支援課
			実績	新築等14件、転居1件の合計15件の利用があり、助成金を交付した。 また、住宅メーカーや関係団体への周知、市民の集まる各種イベントや集会等の様々な機会をPRし事業の一層の啓発を行った。	新築等6件、転居6件の合計12件の利用があり、助成金を交付した。 また、住宅メーカーや関係団体への周知、市民の集まる各種イベントのほか、独立行政法人住宅金融支援機構の企画により新聞広告の掲示や、横須賀線・総武快速線等へ交通広告の掲示など様々な機会をPRし事業の一層の啓発を行った。	新築等7件、転居3件の合計10件の利用があり、助成金を交付した。 また、利用促進として、広報そでがらへ3回の掲載や、ホームページへの掲載、市内転入者へ案内と併せてチラシの配布をした。また、県内外の住宅展示場へチラシの設置依頼による事業者への周知や、木更津住宅展示場とタイアップし、新聞折り込みチラシに本事業の掲載を2回行い、事業の啓発を行った。		
			事業評価	B	B	B		
②	高齢者等住宅整備 資金貸付事業	高齢者が自宅で日常生活を営むことができるよう浴室やトイレの改修、段差の解消、手すり、スロープの設置等の住宅改修に対し、資金を無利子で貸付します。	計画	継続	継続	継続	高齢者等が自宅において自立した日常生活を安全に過ごすことができるよう、申請のあった1件に住宅改修に係る資金の貸付を行った。	高齢者支援課
			実績	高齢者等が自宅において自立した日常生活を安全に過ごすことができるよう、また、その親族の介護負担を軽減するため住宅整備を行う者に対し、必要な資金の貸付けを行った。 また、貸付に必要な連帯保証人の資格要件を緩和し、利用しやすい制度見直しに努めた。 ・新規貸付件数 2件	高齢者等が自宅において自立した日常生活を安全に過ごすことができるよう、また、その親族の介護負担を軽減するため住宅整備を行う者に対し、必要な資金の貸付けを行った。 また、貸付に必要な連帯保証人の資格要件を緩和し、利用しやすい制度見直しに努めた。 ・新規貸付件数 2件	高齢者等が自宅において自立した日常生活を安全に過ごすことができるよう、また、その親族の介護負担を軽減するため住宅整備を行う者に対し、必要な資金の貸付けを行った。 ・新規貸付件数 1件		
			事業評価	B	B	B		
③	木造住宅耐震化 促進事業	平成12年以前に建築された木造住宅を対象とし、定期的に無料の耐震相談会を開催するなど、耐震化率の向上を目的とした啓発活動を実施します。 また、耐震診断及び耐震改修工事に係る費用の補助を実施し、高齢者及び障がい者については、耐震診断の結果から、一定の条件を満たした場合に、耐震改修工事に係る補助額を増額します。	計画	継続	継続	継続	取組事業における耐震無料相談会の参加者および耐震改修工事実施者のほとんどが高齢者である。木造住宅の耐震改修工事補助件数の実績は、台風15号等の一連の災害により設計・工事事業者の確保が困難であったこともあり、令和元年度8件(うち高齢者4件)に比べ、令和2年度3件(うち高齢者3件)と減少しているが、本事業を通じて住宅の耐震化が促進され、地震による家屋の倒壊・火災等の二次被害を防ぎ、高齢者が安心して暮らせる住まいづくりに貢献できた。	都市整備課
			実績	戸別訪問や耐震無料相談会などによる啓発活動及び耐震診断・耐震改修工事への補助を実施。 ・高齢者への耐震改修工事補助実績 11件	戸別訪問や耐震無料相談会などによる啓発活動及び耐震診断・耐震改修工事への補助を実施。 ・高齢者への耐震改修工事補助実績 4件	戸別訪問や耐震無料相談会などによる啓発活動及び耐震診断・耐震改修工事への補助を実施。 ・高齢者への耐震改修工事補助実績 3件		
			事業評価	B	C	C		
④	高齢者宅防火診断	ひとり暮らし高齢者宅に対し、防火思想の普及を図り、被害の軽減、安全確保をするため、住宅用防災機器、電気、ガス器具等の防火診断を実施し、アドバイスを行います。	計画	実施人数 90人	実施人数 90人	実施人数 90人	防火診断の実施件数にばらつきはあるが、高齢者と接し、火災予防に対する意識の向上を図った。	消防本部
			実績	・実施人数 90人 ひとり暮らし高齢者宅を年2回、火災予防週間に合わせて76戸を訪問し防火診断を実施した。防火思想の普及に努めた。	・実施人数 78人 ひとり暮らし高齢者宅を年2回、火災予防週間に合わせて訪問し防火診断を実施した。防火思想の普及に努めた。	・実施人数 88人 ひとり暮らし高齢者宅を年2回、火災予防週間に合わせて訪問し防火診断を実施。防火思想の普及に努めた。		
			事業評価	B	B	B		
⑤	養護老人ホーム	千葉県内の養護老人ホームは、定員に達していない状況から、現在のところほぼ充足しています。 潜在的な対象者の発掘を図るとともに、生活が困難なケースや高齢者虐待のケースが発生した場合には、関係機関と連携して迅速に措置入所等を行います。	計画	継続	継続	継続	環境上の理由及び経済的理由により生活が困難になった高齢者等を養護老人ホームに入所措置することにより、安心して暮らせる環境を整備した。	高齢者支援課
			実績	環境上の理由及び経済的理由により保護を必要としている高齢者に対し、適切な措置をすることで生活の安定と福祉の向上を図った。 ・措置者 10名 ・措置入所施設 5施設	環境上の理由及び経済的理由により保護を必要としている高齢者に対し、適切な措置をすることで生活の安定と福祉の向上を図った。 ・措置者 8名 ・措置入所施設 5施設	環境上の理由及び経済的理由により保護を必要としている高齢者に対し、適切な措置をすることで生活の安定と福祉の向上を図った。 ・措置者 8名 ・措置入所施設 5施設		
			事業評価	A	A	B		
⑥	高齢者の移動支援事業	自身での自動車の運転が困難になったり、家族などからの支援がないなど、自家用車での移動が困難な高齢者及び駅やバス停が遠いなど、公共交通での移動が困難な高齢者などの移動の支援を検討します。	計画	検討	検討	実施	高齢者タクシー料金助成事業の開始により、高齢者が住み慣れた地域や自宅で安心して暮らせる環境を整備した。	高齢者支援課
			実績	利用者の視点に立った高齢者の移動支援策を検討するため、アンケートを実施し、市民ニーズの把握に努めた。 また、地域公共交通活性化協議会において、地域の公共交通の現状及び課題等の把握に努めたほか、高齢者の移動支援策について、交通施策や交通安全対策などを所管する関係各課で分野横断的な検討を進めた。 【アンケート】 ・調査対象 要介護4～5を除く65歳以上の4,000人 ・抽出方法 12月1日現在の住民基本台帳より、各地区25%程度ずつ無作為抽出 ・回答率 57.9%(2,314人)	高齢者の移動支援策として、平成31年1月に実施したアンケート結果を踏まえ、実施方策など様々な観点からの事業の内容を検討した。 検討の結果、福祉的な視点から自宅で生活をする移動手段がない75歳以上のみの非課税世帯を対象に、通院などの外出時の経済的負担を軽減するため、タクシーを利用した場合の料金の一部を助成する高齢者移動支援事業を令和2年度から実施することとした。 また、他の支援策の一つとして、ガウランドバスの空席利用について、関係各課等と検討を進めた。	高齢者タクシー料金助成事業の開始により、移動手段のない高齢者に対し、日常生活に必要な移動手段の確保と経済的負担の軽減に努めることができた。開始初年度であることから、周知を図りながら利用状況を注視し、より利用しやすいよう検討した結果、令和3年度から対象を拡大し実施することとした。 また、ガウランドバスの客席利用について検討し、試験的な運行に向けて、健康づくり支援センターの指定管理者と協議し、実施に向けた準備を整えたが、新型コロナウイルス感染症流行下により実施に至らなかった。		
			事業評価	A	A	B		

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和2年度
A	目標以上に達した	0
B	おおむね達成した	5
C	目標を下回った	1
D	実施しなかった	0
計		6

基本目標 2 住み慣れた地域で安心して暮らせる環境の整備
基本施策 (4) 家族介護者への支援の充実

No.	事業名	取組みの概要	第7期計画の取組			取組みの効果	担当課		
			項目	平成30年度	令和元年度			令和2年度	
①	傾聴、助言などの支援の強化	地域包括支援センターが中心となって介護者の不安や負担に寄り添い、適切な助言を行うよう努めます。また、適宜、必要な関係機関につなげていきます。認知症支援については、認知症地域支援推進員による支援体制の強化を図っていきます。	計画	・傾聴と適切な助言による支援の実施 ・認知症地域支援推進員4名配置	継続	継続	家族等介護者に対して、傾聴し適切な助言を行うことにより、身体的・精神的負担の軽減が図られた。	高齢者支援課	
			実績	・家族介護者に対して、相談時家族の訴えを傾聴するとともに、介護に関する不安や介護負担の軽減に向けた助言をおこなったり、必要な機関につなげた。 ・地域包括支援センターの認知症地域支援推進員により、困難事例をはじめとした認知症の支援を行った。なお、推進員については、人事異動により平成30年4月より4人から3人となっている。	・家族介護者に対して、相談時家族の訴えを傾聴するとともに、介護に関する不安や介護負担の軽減に向けた助言をおこなったり、必要な機関につなげた。 ・地域包括支援センターの認知症地域支援推進員により、困難事例をはじめとした認知症の支援を行った。なお、推進員については、人事異動により令和2年4月より3人から2人となった。				
			事業評価	B	B	B			
②	介護技術の講習や介護サービスなどの情報提供	家族介護者が介護方法や各種サービスについて学ぶ家族介護教室を実施し、安心して介護を続けることができるよう支援を行います。	計画	家族介護教室の実施	継続	継続	家族介護教室において、介護に関する技術や知識の習得を行うことで、介護者の安心かつ安楽な介護に向けての一助となった。	高齢者支援課	
			実績	・特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人3法人(袖ヶ浦菜の花苑、サニーヒル、袖ヶ浦瑞穂)に委託し、介護方法や各種サービスについてをテーマに家族介護教室を開催した。【教室開催回数 合計12回 参加者数105人】	・特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人3法人(袖ヶ浦菜の花苑、サニーヒル、袖ヶ浦瑞穂)に委託し、介護方法や各種サービスについてをテーマに家族介護教室を開催した。【教室開催回数 合計9回 参加者数73人】 ※台風災害等により、年間開催予定で中止が生じた。	・特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人3法人(袖ヶ浦菜の花苑、サニーヒル、袖ヶ浦瑞穂)に委託し、介護方法や各種サービスについてをテーマに家族介護教室を開催した。【教室開催回数 合計4回 参加者数23人】 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響から8回を中止した。			
			事業評価	A	B	B			
③	家族介護用品支給事業	要介護認定を受けて在宅で紙おむつ等を必要としている高齢者の介護者及びひとり暮らしの高齢者を対象に介護用品を支給します。	計画	利用者数 620人	利用者数 640人	利用者数 660人	要介護認定を受けている65歳以上の在宅高齢者に紙おむつ等を支給することにより、要介護高齢者とその介護者の身体的、精神的及び経済的な負担軽減を図り、在宅での日常生活を支えた。	高齢者支援課	
			実績	・利用者数 635人	・利用者数 690人	・利用者数 724人			
			事業評価	A	A	A			
④	認知症の家族への支援	地域における家族の交流の場や認知症カフェの設置の促進、認知症初期集中支援チームによる支援等により、認知症の人の家族の不安の軽減や認知症への正しい理解を広める等、家族支援を充実していきます。	計画	・地域に根ざした家族のつどいの開催の検討 ・認知症カフェ設置3箇所	・地域に根ざした家族のつどいの開催の検討 ・認知症カフェ設置4箇所	・地域に根ざした家族のつどいの開催の検討 ・認知症カフェ設置5箇所	認知症家族のつどいの開催や認知症カフェの設置により、家族等の介護者の地域の中での孤立を防ぐとともに、身体的・精神的な負担の軽減の一助となった。	高齢者支援課	
			実績	・認知症家族のつどいについては、地域に根ざした開催について検討を行ったが、30年度に関しては従来どおり全市的に開催した。【認知症家族のつどい開催4回 参加者計32人】 ・認知症カフェについては、平成31年2月より平川地区に社会福祉法人袖ヶ浦瑞穂主体のカフェが新規に開設された。既存のカフェを含め、家族が語り合える場所として運営を支援した。【認知症カフェ設置3箇所】	認知症家族のつどいは、参加しやすい身近な場として、新たに長浦公民館・平川公民館を会場とした。【つどい3回開催 参加者計39名】 ※感染症対応で1回中止 認知症カフェは、既存の3か所の運営は継続。新規設立には至らなかった。【認知症カフェ設置 3か所】	認知症家族のつどいは、参加しやすい身近な場として、長浦公民館・平川公民館を会場として実施した。【つどい3回開催 参加者計22名】 ※感染症対応で1回中止 認知症カフェは、既存の3か所の運営は継続したが、新規設立には至らなかった。【認知症カフェ設置 3か所】			
			事業評価	A	B	B			

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和2年度
A	目標以上に達した	1
B	おおむね達成した	3
C	目標を下回った	0
D	実施しなかった	0
計		4

基本目標 3 介護サービスの充実、福祉・介護人材の確保及び育成
基本施策 (1) 将来を見据えた介護サービスの充実

No.	事業名	取組みの概要	第7期計画の取組			取組みの効果	担当課	
			項目	平成30年度	令和元年度			令和2年度
①	在宅介護サービスの充実	高齢者が介護を要する状態になっても、できる限り住み慣れた地域で生活できるよう利用者の希望に応じたサービスを提供するために、必要なサービスの量の確保と質の向上に努め、介護サービスの円滑な提供を推進します。	計画	継続	継続	継続	在宅や住み慣れた地域で生活を続けたいという利用者の希望に応じたサービスを提供し、その費用について介護(介護予防)給付を行った。 在宅サービスの利用により、要介護状態の維持・改善、重度化防止が図られ、住み慣れた地域での生活の継続につながった。	介護保険課
			実績	要介護・要支援認定者が利用する居宅(介護予防)サービスの費用について、7割から9割分を給付した。 居宅介護支援費・介護予防支援費は、10割分を給付した。	要介護・要支援認定者が利用する居宅(介護予防)サービスの費用について、7割から9割分を給付した。 居宅介護支援費・介護予防支援費は、10割分を給付した。	要介護・要支援認定者が利用する居宅(介護予防)サービスの費用について、7割から9割分を給付した。 居宅介護支援費・介護予防支援費は、10割分を給付した。		
			事業評価	B	B	B		
②	地域密着型サービスの充実	在宅での24時間365日の介護ができるだけ継続できるよう、中重度の要介護者の在宅生活を支えるために医療との連携を強化した事業者など多様な事業者の参入を図るための施策を展開するため、定額で利用できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の整備を進めます。	計画	実施	継続	継続	小規模多機能型居宅介護は計画期間内に応募がなかったが、看護小規模多機能型居宅介護は公募選定事業者により整備していた事業所1か所が令和3年4月開所され、利用者の介護サービス選択の幅が広がり、利用者に合った介護サービスが受けられるようになった。	介護保険課
			実績	○定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、公募を実施したが、応募者がいなかった。 (公募実施期間) 【H30.6.18～H30.10.26】 ○小規模多機能型居宅介護については、公募を3度実施したが、応募者がいなかった。 (公募実施期間) 1回目【H30.4.2～H30.6.22】 2回目【H30.7.23～H30.9.28】 3回目【H30.11.1～H31.2.15】 ○整備に対する現状及び課題整理のため、事業者へアンケート調査を行った。 (アンケート実施期間) 【H30.12.19～H31.1.18】	○定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、公募のうえ事業者を選定した。 公募実施期間:R元.10.21～10.25 → R2.4.1開設 ○看護小規模多機能型居宅介護について、公募のうえ事業者を選定した。 公募実施期間:R元.10.28～12.6 →R3.3開設予定 ○小規模多機能型居宅介護について、公募を3度実施したが応募者がいなかった。 公募実施期間 1回目:R元.6.10～6.21 2回目:R元.9.9～9.20 3回目:R2.1.14～2.14	○看護小規模多機能型居宅介護の事業所が、計画どおりR3.4開設となった。		
			事業評価	B	A	A		
③	介護施設サービスの充実	在宅での生活が困難な要介護認定を受けた高齢者が、介護施設等に入所することで受けることができるよう、計画期間内においては、入所待機者数が依然として高い水準であることから、第6期計画に位置づけした特別養護老人ホーム1箇所の整備を進めます。	計画	継続	継続	継続	平成29年度に公募選定した事業者により特別養護老人ホーム1か所が令和2年2月開設されたことにより、入所待機者数が131人に減少した。	介護保険課
			実績	平成29年度に選定を行った事業者により、令和元年度中の開設に向けた整備が行われた。事業者との調整会議(月1回の定例会)において、進捗状況を確認しながら、市として適宜助言等を行った。 (入所待機者数) 140名(H31.1)	平成29年度に選定を行った事業者により、R2.2.1開設に向けた整備が行われた。事業者との調整会議(月1回の定例会)において、進捗状況を確認しながら、市として適宜助言等を行い、計画どおりの開設となった。 (入所待機者数) 136名(R2.1)	(完了済み) (入所待機者数) 131名(R3.1)		
			事業評価	A	A	A		
④	介護相談員派遣等事業	市内介護保険施設等に定期的に訪問し、利用者との面談や訪問時の気づきにより、施設サービスの質の向上を図ります。また、新規認定者からの聞き取りにより、利用者や介護サービス事業者との橋渡しを行います。	計画	施設利用者相談訪問件数 720件 在宅相談訪問件数 480件	施設利用者相談訪問件数 720件 在宅相談訪問件数 480件	施設利用者相談訪問件数 720件 在宅相談訪問件数 480件	利用者宅等を随時訪問または架電し、利用者との面談等を通してサービス利用の状況把握を行うとともに、介護保険制度等に関する相談に対応した。 また、サービス提供事業者との意見交換などを行い、介護サービスの質の向上が図られた。	介護保険課
			実績	施設利用者相談訪問件数 430件 計画策定時、月2回訪問の予定だったが、施設との調整により月1回訪問となったため目標値を下回っている。より効率的に介護相談員の気づきを伝えられるよう、文書で施設に報告書を送るようにした。 在宅相談訪問件数 555件 目標値を上回っている。訪問時不在のことも多いが、案内書を投函しておくことで後日電話で連絡が取れるようにしている。	施設利用者相談訪問件数 395件 計画策定時、月2回訪問の予定だったが、施設との調整により月1回訪問となったため、目標値を下回っている。なお、台風被害と新型コロナウイルス感染症予防で9月、3月の訪問を中止した。 在宅相談訪問件数 580件 台風と新型コロナウイルス感染症予防のため9月、3月の訪問を中止したものの、目標値を上回っている。訪問時不在のことも多いが、案内書を投函しておくことで後日電話で連絡が取れるようにしている。	施設利用者相談訪問件数 12件 計画策定時、月2回訪問の予定だったが、新型コロナウイルス感染症予防で訪問を中止したため、目標値を下回った。なお、1事業所のみ施設の意向により9月から12月の間、月1回訪問した。 在宅相談訪問件数 404件 新型コロナウイルス感染症予防のため4月から6月まで訪問を中止し、電話での状況確認を行ったため、目標値を下回った。		
			事業評価	B	B	C		
⑤	介護給付等費用適正化事業	介護(予防)給付について、適正なサービス利用につながるため、ケアプランの点検や給付情報の突合、介護給付費通知などを実施します。また、平成30年度より県から市へ居宅介護支援事業所の指定権限等が移管されることから、指定権者としての指導等を行い、さらなる給付の適正化に取り組みます。	計画	実施	継続	継続	介護(予防)給付について、真に必要なサービス以外の不要なサービスが提供されていないかの検証を行い、介護保険制度の趣旨の徹底や介護支援専門員の資質向上へとつなげることで、利用者にとって適切なサービスが提供される環境を整備し、介護給付等に要する費用の適正化を図ることができた。	介護保険課
			実績	給付情報の突合等 給付費通知(年4回) 発送見込数 7,000件 実績 7,173件 ケアプラン点検及びフィードバック研修の実施 点検数 13事業所 32件 研修 9/27実施 居宅介護支援事業所の実地指導 3事業所	給付情報の突合等 給付費通知(年4回) 発送見込数 7,000件 実績 7,855件 ケアプラン点検の実施 点検数 10事業所 10件	給付情報の突合等 給付費通知(年4回) 発送見込数 7,997件 実績 7,997件 ケアプラン点検の実施 点検数 10事業所 11件 評価 3/23書面により実施		
			事業評価	B	B	B		

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和2年度
A	目標以上に達した	2
B	おおむね達成した	2
C	目標を下回った	1
D	実施しなかった	0
計		5

基本目標 3 介護サービスの充実、福祉・介護人材の確保及び育成
基本施策 (2)生活支援サービスの充実

No.	事業名	取組の概要	第7期計画の取組			取組の効果	担当課	
			項目	平成30年度	令和元年度			令和2年度
①	生活支援短期宿泊事業	社会適応が困難な高齢者又は虐待を受けている高齢者に対して、介護老人福祉施設等へ短期間の宿泊を実施します。	計画	継続	継続	継続	社会適応が困難な高齢者又は虐待を受けている高齢者が安心して生活するため、短期間の宿泊ができるよう市内特別養護老人ホーム3施設と契約締結を行った。	高齢者支援課
			実績	市内特別養護老人ホーム3施設と契約締結し、支援が必要な高齢者の受入れの体制整備を行った。 ・利用者数 0人	市内特別養護老人ホーム3施設と契約締結し、支援が必要な高齢者の受入れの体制整備を行った。 ・利用者数 0人	市内特別養護老人ホーム3施設と契約締結し、支援が必要な高齢者の受入れの体制整備を行った。 ・利用者数 0人		
			事業評価	A	A	A		
②	ひとり暮らし高齢者宅漏水調査	市内を6地区に分け、毎年1地区の中から75歳以上のひとり暮らしの高齢者宅を訪問し、漏水調査や水栓の点検を行い、必要に応じてコマやパッキンの無料点検を実施します。市水道局と袖ヶ浦市管工事業協同組合の協力を得て合同で行います。	計画	・対象高齢者の増加に伴い地区の見直しを行い、4地区から6地区に細分化を行う。 【対象地区】蔵波・今井地区 対象世帯:260世帯 ・君津地域水道事業統合広域化に伴い、新たな経営体での実施について検討	君津地域水道事業統合広域化に伴い、新たな経営体での実施について検討	君津地域水道事業統合広域化に伴い、新たな経営体での実施について検討	令和元年度より事業廃止	かずさ水道広域連合企業団
			実績	蔵波・今井地区 一人暮らし高齢者世帯を訪問し、パッキン交換等を含めた、点検作業を実施。 ・対象世帯:189世帯 ・パッキン交換等:14件	令和元年度より事業廃止。	令和元年度より事業廃止。		
			事業評価	B				
③	移送サービス事業	高齢や障がいにより、一般の交通手段では通院等が困難な低所得の方を対象に、ボランティアの協力により送迎を行い、自宅から市内・近隣市の医療機関等までの移動を支援します。	計画	継続	継続	継続	新型コロナウイルス感染症流行下ではあったが、感染予防策をとりながらボランティアの協力により利用者の通院などの支援を継続的に行えたことで、住み慣れた地域で生活するための一助となった。また、経済的負担の軽減にも寄与するなど在宅で日常生活が送れるよう支援した。	社会福祉協議会
			実績	・提供回数:207件 利用会員:65人 ボランティア登録数:61名(運転:32名,付添:29名) 事業の安全性を高めるため、運転ボランティアを対象とした実務教習回を開催し、運転技術の向上と、安全運転の励行に努めた。	・提供回数:190件 利用会員:67人 ボランティア登録数:58名(運転:28名,付添:30名) 事業の安全性を高めるため、運転ボランティアを対象とした実務教習会を開催し、運転技術の向上と、安全運転の励行に努めた。	・提供回数:120件 利用会員:60人 ボランティア登録数:56名(運転:24名,付添:32名) 新型コロナウイルス感染症予防の観点から電話受診の利用者が増えたため、提供回数は前年度より減少したが、感染予防策をとりながら、事業を実施した。また、事業の安全性を高めるため、運転ボランティアを対象とした実務教習会を開催し、運転技術の向上と、安全運転の励行に努めた。		
			事業評価	A	A	B		
④	給食(配食)サービス	共同募金配分金を財源とし、市内6地区の地区社会福祉協議会が中心となり、ひとり暮らし高齢者に月に1回程度、手作り弁当(給食)又は弁当に代替する物品を手渡して届け、ふれあいと同時に安否確認を行います。また、会食を取り入れ、外出等の機会を増やします。	計画	継続	継続	継続	地区社会福祉協議会の事業推進委員(民生委員児童委員)が、ひとり暮らし高齢者等を訪問することにより、利用者の生活状況や体調など確認し、相互にふれあうことで、高齢者の生活を支えるサービスを提供した。 令和元年度より「給食(配食)サービス事業」を廃止し、これに代わる事業として「ひとり暮らし高齢者等見守り訪問事業」を実施しており、対象を「満70歳以上ひとり暮らしの高齢者」から「満75歳以上のひとり暮らし高齢者及び満80歳以上の夫婦のみ世帯(夫婦とも満80歳以上)」を対象に毎月1回の見守り訪問を実施している。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の流行により、感染予防対策を講じて実施した。感染状況に留意しつつ、訪問時間の短縮や電話での安否確認なども実施した。	社会福祉協議会
			実績	毎月第3水曜日(原則7.8.9月を除く)に給食サービスを実施した。 本事業は、ボランティアの高齢化や後継者不足、ひとり暮らし高齢者の増加、財源である赤い羽根共同募金額が減少しているため本事業のあり方、方向性について検討した。その結果、平成30年度末をもって給食サービス事業を廃止し、平成31年4月より「ひとり暮らし高齢者等見守り訪問事業」として、満75歳以上のひとり暮らし高齢者および、満80歳以上の夫婦のみ世帯を対象に毎月1回見守り訪問を実施する。	平成31年4月より「ひとり暮らし高齢者等見守り訪問事業」として、満75歳以上のひとり暮らし高齢者および、満80歳以上の夫婦のみ世帯を対象に毎月1回見守り訪問を実施している。	令和元年度と同様、各地区において毎月1回、見守り訪問を実施した。		
			事業評価	A	A	A		
⑤	家族介護用品支給事業【再掲】	要介護認定を受けて在宅で紙おむつ等を必要としている高齢者の介護者及びひとり暮らしの高齢者を対象に介護用品を支給します。	計画	利用者 620人	利用者 640人	利用者 660人	要介護認定を受けている65歳以上の在宅高齢者に紙おむつ等を支給することにより、要介護高齢者とその介護者の身体的、精神的及び経済的な負担軽減を図り、在宅での日常生活を支えた。	高齢者支援課
			実績	要介護1以上の認定を受けている在宅で生活する高齢者を介護する家族に対して、紙おむつ等の現物を支給し、要介護高齢者及びその介護者の身体的及び精神的ならびに経済的な負担軽減を図った。 ・利用者数 634人	要介護1以上の認定を受けている在宅で生活する高齢者を介護する家族に対して、紙おむつ等の現物を支給し、要介護高齢者及びその介護者の身体的及び精神的ならびに経済的な負担軽減を行った。 ・利用者数 690人	要介護1以上の認定を受けている在宅で生活する高齢者を介護する家族に対して、紙おむつ等の現物を支給し、要介護高齢者及びその介護者の身体的及び精神的ならびに経済的な負担軽減を行った。 また、高齢化に備え本事業を継続的に実施行くため、支給限度額の見直しを行った。 ・利用者数 724人		
			事業評価	A	A	A		
⑥	はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業	高齢者がはり、きゅう、マッサージの施術を利用する場合、利用券により費用の一部を助成します。また、交付対象者など助成の見直しについても取り組んでいきます。	計画	交付対象者 690人	交付対象者 700人	交付対象者 710人	はり・きゅう・マッサージの施術費用の一部を助成し、利用することにより在宅での日常生活を支えるサービスの充実が図れた。 また、本計画に基づき交付対象者など助成の見直しについて検討を行った結果、令和2年10月から、対象となる年齢を75歳以上とすることとした。	高齢者支援課
			実績	はり・きゅう・マッサージの施術費用の一部を助成することで、高齢者の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図った。 ・交付者数 640人	はり・きゅう・マッサージの施術費用の一部を助成することで、高齢者の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図った。 また、高齢化に備え、各種の福祉施策を持続可能なものとして維持していくため、交付対象者など助成の見直しについて検討を行った。 ・交付者数 672人	はり・きゅう・マッサージの施術費用の一部を助成することで、高齢者の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図った。 ・交付者数 583人		
			事業評価	B	A	A		
⑦	理容師派遣事業	要介護3~5と認定された人で、寝たきり等により理髪に行くことが困難な65歳以上の高齢者に対し、理容師の派遣料を支援します。	計画	継続	継続	継続	在宅で寝たきり等の要介護高齢者に、理容師を派遣することにより、在宅での日常生活を支えるサービスの充実が図れた。	高齢者支援課
			実績	要介護高齢者に対し理容師を派遣することにより福祉の向上を図った。 ・利用人数 7人 ・延べ利用回数 16回	要介護高齢者に対し理容師を派遣することにより福祉の向上を図った。 ・利用人数 6人 ・延べ利用回数 14回	要介護高齢者に対し理容師を派遣することにより福祉の向上を図った。 ・利用人数 11人 ・延べ利用回数 16回		
			事業評価	A	B	B		

基本目標 3 介護サービスの充実、福祉・介護人材の確保及び育成
基本施策 (2)生活支援サービスの充実

No.	事業名	取組みの概要	第7期計画の取組			取組みの効果	担当課	
			項目	平成30年度	令和元年度			令和2年度
⑧	電話訪問サービス (ほっとテレホンサービス)	ボランティアの協力により、週1回、ひとり暮らしの高齢者を対象にした電話訪問で会話をすることにより、悩みや孤独、不安感を和らげ、孤立防止を図ります。	計画	継続	継続	継続	ひとり暮らし高齢者(利用者)とボランティアが電話を通じて会話することでひとり暮らし高齢者の孤立感の解消につながった。また、電話をすることでひとり暮らし高齢者(利用者)の安否確認もおこなうことができ、住民が住み慣れた地域で生活ができるための一助となった。	社会福祉協議会
			実績	毎週水曜日に、ボランティアの協力により実施。 ・現在利用登録数:2名 (利用者2名のうち1名が、都合上10月末で休止。1名が11月より入院され、体力回復後に復帰される予定。11月～1月まで活動なし。2月から新規に1名が利用) ・延利用者数:42名 ・ボランティア:3名	毎週水曜日に、ボランティアの協力により実施。 ・現在利用登録数:1名 ・延利用者数:39名 ・ボランティア:3名 9/11～10/30(8回については、台風15号の影響により中止)	毎週水曜日に、ボランティアの協力により実施。 ・現在利用登録数:1名 ・延利用者数:48名 ・ボランティア:2名		
			事業評価	B	B	B		
⑨	介護予防・生活支援サービス事業【再掲】	要支援者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、地域の実情に合わせた多様なサービスにより、効果的・効率的に介護予防や日常生活支援を行います。	計画	・資格や人員等の基準を緩和した訪問型サービスAの充実 ・専門職による短期集中予防サービスCの充実 ・住民主体によるサービスB及びサービスDの実施の可能性に向けた検討	継続	継続	資格や人員の基準を緩和した訪問型サービスAやリハビリテーション専門職による訪問・通所一体型短期集中サービスCを実施した。 住民主体による支援である訪問型サービスB、移動支援サービスDの創出のため制度を開始した。 これらのことにより、介護予防・日常生活支援総合事業の制度を拡大し、より日常生活支援を行うことができた。	高齢者支援課
			実績	・訪問型サービスAの実施【利用者(H31年1月実績分)10人】 ・訪問・通所一体型短期集中サービスCの実施【年間3クール開催計65人利用】 ・住民主体によるサービスB及びサービスDの実施に向け説明会や協議体での意見交換を実施。	訪問型サービスAの実施した。 【利用者(R2年1月実績分)9人】 ・訪問・通所一体型短期集中サービスCの実施した。 【年間3クール開催計64人利用】 ・住民主体によるサービスB及びサービスDの実施に向け、要綱を作成し令和2年4月1日付で施行予定。	訪問型サービスAの実施。 【利用者(R3年1月)8人】 ・訪問・通所一体型短期集中サービスCの実施。 【年間3クール開催計37人】 ・訪問型、通所型サービスBの実施。 【訪問型】開設補助1件、運営補助2件 【通所型】開設補助1件、運営補助1件 ・訪問型サービスDの実施。 開設補助0件、運営補助2件		
			事業評価	B	B	B		

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和2年度
A	目標以上に達した	4
B	おおむね達成した	4
C	目標を下回った	0
D	実施しなかった	0
計		8

基本目標 3 介護サービスの充実、福祉・介護人材の確保及び育成
基本施策 (3)福祉・介護人材の定着支援

No.	事業名	取組みの概要	第7期計画の取組			取組みの効果	担当課	
			項目	平成30年度	令和元年度			令和2年度
①	就業に対する動機付けへの支援	千葉県等が実施する次世代を担う学生等への福祉・介護体験、セミナーについての情報提供等を行う。	計画	千葉県等が実施する介護人材育成等に関する事業と連携し、介護職員のスキル向上のための情報提供等を行う。	継続	継続	福祉・介護体験の周知や介護の仕事の説明会等の開催に向けた周知により、介護職に関心のある者の掘り出しへの一助となった。	高齢者支援課 介護保険課
			実績	千葉県や介護事業所が実施する介護の仕事の大切さと魅力を伝えるための福祉・介護体験やセミナーについて、チラシの配布や関係機関への周知を行った。	千葉県や介護事業所が実施する介護の仕事の大切さと魅力を伝えるための福祉・介護体験やセミナーについて、チラシの配布や関係機関への周知を行った。	千葉県や介護事業所が実施する介護の仕事の大切さと魅力を伝えるための福祉・介護体験やセミナーについて、チラシの配布や関係機関への周知を行った。		
			事業評価	B	B	B		
②	介護人材の育成支援	国・県等が実施する介護人材育成等に関する事業と連携を図り、市内の介護サービス事業所及び介護施設に従事する人材育成の支援を行います。	計画	千葉県等が実施する介護人材育成等に関する事業と連携し、介護職員のスキル向上のための情報提供等を行う。	継続	継続	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、研修の中止や延期が相次いだことや、また介護事業所が施設の感染対策に優先的に取り組んだことから、対象者が研修に参加出来なかったこともあり、実績は0件であった。	介護保険課
			実績	千葉県等が実施する各種研修等について、介護サービス事業者へ情報提供を行った。介護職従事希望者への各種支援制度をホームページへ掲載した。	介護人材確保育成支援についての調査研究を行い、令和2年度から初任者研修受講費用とケアマネ資格取得費用の助成を行うため、要綱の整備を行った。 千葉県等が実施する各種研修等について、介護サービス事業者へ情報提供を行った。介護職従事希望者への各種支援制度をホームページへ掲載した。	・初任者研修受講費用助成(計画10件、実績0件) ・ケアマネ資格取得費用助成(計画3件 実績0件) 千葉県等が実施する各種研修等について、介護サービス事業者へ情報提供を行った。介護職従事希望者への各種支援制度をホームページへ掲載した。		
			事業評価	B	A	C		

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和2年度
A	目標以上に達した	0
B	おおむね達成した	1
C	目標を下回った	1
D	実施しなかった	0
計		2

基本目標 4 地域で支え合う仕組みづくりの推進
基本施策 (1) 互いに支え合う地域づくりの推進

No.	事業名	取組の概要	第7期計画の取組			取組の効果	担当課					
			項目	平成30年度	令和元年度			令和2年度				
①	地域ケア会議の推進	個別での地域ケア会議の実践を積み、地区課題の把握から地域資源開発、地域づくりを進めています。支援が困難なケースや介護予防の検討が必要なケースについて、多職種による個別検討を重ねることによるマネジメントの向上やネットワークの構築を図ります。個別の課題の解決に向けた地域での検討を進めます。地域からの問題提起を踏まえ、全市での取り組むべき課題解決に向けた検討を進めます。	計画	地域レベル及び全市レベルでの会議の開催	継続	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の招集型会議が行えない状況であり、会議での感染予防対応やリモート会議に切り替えるなど新型コロナウイルス感染症流行下で継続可能な取り組みを模索した。そのため開催回数は予定達成に至らなかった。 個別課題や地域課題の検討あるいは自立支援に資するマネジメントについての検討が必要なケースについて、地域ケア会議による検討を重ねることによるマネジメントの向上や地域支援ネットワークづくりが進められた。	高齢者支援課				
			実績	・自立支援に向けケアプランを通して振り返りを行う地域ケア会議を開催した。【自立支援型地域ケア会議4回開催 検討事例11件】 ・困難事例等の解決に向け、関係者とともに検討を行う地域ケア会議を開催した。【困難事例解決型地域ケア会議3回開催】 ・地域課題を共有し、解決策を検討していく地域ケア会議を開催した。【地域課題解決型地域ケア会議3地区開催】	・自立支援に向けケアプランを通して振り返りを行う地域ケア会議を開催。【自立支援型地域ケア会議8回開催 検討事例24件】 ・困難事例等の解決に向け、関係者とともに検討を行う地域ケア会議を開催。【個別課題検討型 6ケース】 ・地域課題を共有し、解決策を検討していく地域ケア会議を開催。【地域課題検討型 2地区】 ※地域ケア推進会議3/12開催予定は感染症対応で中止し文書照会対応。	・自立支援に資するケアマネジメントができていないか、ケアプランを通して振り返りを行う地域ケア会議を開催。【自立支援型地域ケア会議5回開催 検討事例12件】 ・個別課題検討型地域ケア会議は未実施。 ・地域課題を共有し、解決策を検討していく地域ケア会議を開催。【地域課題検討型 2地区開催】 ・地域ケア推進会議は、3月の在宅医療介護連携推進協議会において併設開催とし、各種地域ケア会議の報告と地域課題のまとめを行った。			事業評価	B	B	B
			事業評価	B	B	B						
②	ボランティアセンターの充実	地域や施設で実施される行事や施設入所者の日常生活支援など、ボランティア活動を希望する方と支援を希望する方との連絡調整を行い、様々なニーズに合ったボランティア活動を支援できるように、ボランティアセンターの機能強化と事業の充実に努めます。	計画	継続	継続	継続	自身の知識や経験、特技などを活かしながらボランティア活動を行うことで、新型コロナウイルス感染症流行下において、高齢者施設や障がい者施設を中心としたボランティア活動は感染拡大防止の観点から施設側の受け入れも難しい状況であった。 延べ、974名がボランティア活動に参加したが、屋外で行う美化活動や音訳ボランティア活動などが中心であった。 また、ボランティア交流会や講座を開催し、ボランティアの養成に努めた。	社会福祉協議会				
			実績	高齢者施設や障がい者施設を中心にボランティアの紹介を行った。延べ3,085名が活動に参加した。ボランティア交流会や講座を開催し、ボランティアの養成に努めた。	高齢者施設や障がい者施設を中心にボランティアの紹介を行った。延べ2,421名が活動に参加した。ボランティア交流会や講座を開催し、ボランティアの養成に努めた。	新型コロナウイルス感染症流行下において、高齢者施設や障がい者施設を中心としたボランティア活動は感染拡大防止の観点から施設側の受け入れも難しい状況であった。 延べ、974名がボランティア活動に参加したが、屋外で行う美化活動や音訳ボランティア活動などが中心であった。 また、ボランティア交流会や講座を開催し、ボランティアの養成に努めた。			事業評価	A	A	B
			事業評価	A	A	B						
③	地区社会福祉協議会の運営強化	地域福祉を地域住民主体で推進するため、6つの地区社会福祉協議会(昭和地区、長浦地区、蔵波地区、根形地区、平岡地区、中川・富岡地区)の活動を支援し、活動の充実に努めます。	計画	継続	継続	継続	各地区において、生きがい活動や社会参加、地域貢献活動等の機会を提供した。活動を通して高齢者の生活の充実に図り、地域住民同士がお互いに支え合う地域づくりを推進した。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の流行により、敬老会等の事業は中止となった。感染予防対策を講じ、ひとり暮らし高齢者等見守り訪問事業や高齢者サロン等を実施した。	社会福祉協議会				
			実績	共同募金配分金及び市補助金を財源に、昭和、長浦、蔵波、根形、平岡及び中川富岡地区の6地区において各種活動を行った。	共同募金配分金及び市補助金を財源に、昭和、長浦、蔵波、根形、平岡及び中川富岡地区の6地区において各種活動を行った。	共同募金配分金及び市補助金を財源に、昭和、長浦、蔵波、根形、平岡及び中川富岡地区の6地区において各種活動を行った。			事業評価	B	B	B
			事業評価	B	B	B						
④	救急・地域医療体制の整備	一般市民を対象とする応急手当・救命講習の実施により適切な知識と技術の習得を図り、市民による応急処置の拡大を図ります。 また、救急救命士育成や資格者の採用を行い、救急隊の質の向上を図ります。	計画	応急手当講習 参加者 700人	応急手当講習 参加者 700人	応急手当講習 参加者 700人	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、講習会等を一時停止及び受講人数の制限をしたため、目標は大幅に下回ったが、救命講習等へ市民が参加することにより、応急手当の知識、技術の普及を図った。市民による応急手当の知識等が定着することにより、有事の際には、高齢者を含み市民相互が地域で支えあうことのできる地域力の向上を図った。	総務課				
			実績	・普通救命講習会 531人受講 (一般/年4回、企業(団体)/年36回開催) ・救急指導 2,614人受講(年間53回開催)	・普通救命講習会 508人受講 (一般/年4回、企業(団体)/年35回開催) ・救急指導 2,322人受講(年間56回開催)	・普通救命講習会 68人受講 (一般/年4回、企業(団体)/年7回開催) ・救急指導 142人受講(年間16回開催)			事業評価	B	B	C
			事業評価	B	B	C						
⑤	高齢者見守りネットワーク事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、協力事業者、関係団体等によるネットワークにより「さりげない見守り」を実施します。 また、緊急に対応が必要な事態に備えた体制整備を進めます。	計画	協力事業者拡大	協力事業者拡大	協力事業者拡大	市及び見守り協力者が相互に連携し、異変のある高齢者を早期に見出し、必要な支援を行った。 また、市政協力員会議等により事業の周知を行い、協力事業者の拡大に努めた。 地域社会全体で高齢者を見守る体制を確保し、もって高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりを推進した。	高齢者支援課				
			実績	・協力事業者 59事業者 ・受理件数 3件	・協力事業者 65事業者 ・受理件数 7件	・協力事業者 69事業者 ・受理件数 3件			事業評価	A	A	A
			事業評価	A	A	A						
⑥	はつらつシニアサポーターの養成、活動支援	介護予防の取り組みを支援するはつらつシニアサポーターの養成の促進に加え、地域の通いの場への支援等、活動に結び付けられるよう支援を行うとともに、サポーターのさらなる知識の習得に向け研修を行っていきます。	計画	・はつらつシニアサポーター 120名 ・サポータースキルアップ研修の検討	・はつらつシニアサポーター 130名 ・サポータースキルアップ研修の検討	・はつらつシニアサポーター 140名 ・サポータースキルアップ研修の検討	はつらつシニアサポーターを養成し、サポーターと市の協働による介護予防活動に向けた支援が進められた。	高齢者支援課				
			実績	・介護予防の取組みを支援する、はつらつシニアサポーター養成講座を開催した。【養成講座開催2回 はつらつシニアサポーター新規養成数16人 総計114人】 ・介護予防に関する更なる知識の習得や自主的活動を促進するため、はつらつシニアサポータースキルアップ研修を開催した。【スキルアップ研修開催1回 参加者36人】	・介護予防の取組みを支援する、はつらつシニアサポーター養成講座を開催。【養成講座開催2回 はつらつシニアサポーター新規養成数10人 総計124人】 ・介護予防に関する更なる知識の習得や自主的活動を促進するため、はつらつシニアサポータースキルアップ研修を開催。【スキルアップ研修開催1回 参加者26人】	・介護予防の取組みを支援する、はつらつシニアサポーター養成講座を開催。【養成講座開催1回 はつらつシニアサポーター新規養成数8人 総計132人】 ・介護予防に関する更なる知識の習得や自主的活動を促進するための、はつらつシニアサポータースキルアップ研修は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から2年度の開催を中止した。【スキルアップ研修開催0回】			事業評価	B	B	B
			事業評価	B	B	B						
⑦	介護支援ボランティア事業	高齢者の介護予防を促進するため、介護支援ボランティア活動の実績に応じたポイント付与し、ポイント交換により寄附又は地産地消に資する商品券を交付します。	計画	継続	継続	継続	高齢者がボランティア活動により地域貢献することを奨励し、及び支援することにより、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防を推進した。 また、1月に介護支援ボランティアの協力施設を対象に意見交換会を実施。その意見を集約し「袖ヶ浦市介護支援ボランティアの手引き」を作成し施設でボランティア活動をする方に活用していただいた。	高齢者支援課				
			実績	・ボランティア登録人数 50名 ・活動ポイント交換 14名 (うち10名がゆりの里商品券31,500円分と交換。うち4名が社会福祉協議会に7,500円を寄付)	・ボランティア登録人数 47名 ・活動ポイント交換 11名 (うち9名がゆりの里商品券27,000円分と交換。うち2名が社会福祉協議会に5,500円を寄付)	・ボランティア登録人数 42名 ・活動ポイント交換 3名 (うち2名がゆりの里商品券10,000円分と交換。うち1名が社会福祉協議会に1,500円を寄付)			事業評価	A	B	B
			事業評価	A	B	B						

基本目標 4 地域で支え合う仕組みづくりの推進
基本施策 (1)互いに支え合う地域づくりの推進

No.	事業名	取組みの概要	第7期計画の取組			取組みの効果	担当課	
			項目	平成30年度	令和元年度			令和2年度
⑧	生活支援体制整備事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしているよう、従来の給付等のサービスだけでなく、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人など多様な主体が地域の高齢者を支援していく生活支援サービスの提供に向けた取り組みを実施します。	計画	・第1層及び第2層協議体への生活支援コーディネーターの配置 ・第1層及び第2層協議体の随時開催 ・生活支援コーディネーターが地域で行うニーズ把握やマッチング等に対する支援	・第1層及び第2層協議体の随時開催 ・生活支援コーディネーターが地域で行うニーズ把握やマッチング等に対する支援	継続	地域住民、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人など多様な主体による生活支援サービスの提供に向け関係者との協議を行い、支え合いの地域づくりに向けた取組みが進められた。 新型コロナウイルス流行下にあり、住民との協働での活動実施が制限される中であつたが、感染防止策を実施しながら事業を実施した。	高齢者支援課
			実績	・平成30年7月より、第2層の長浦・蔵波地区に社会福祉協議会に委託し、生活支援コーディネーターを1人配置し、地区活動を行い、地域のニーズ把握に努めた。 ・第1層及び第2層協議体を開催し、地域課題の抽出と必要なサービスの検討を行った。【第1層協議体開催1回 第2層協議体開催 3圏域において各3回開始】 ・住民向け勉強会を開催し、住民の助け合い活動についての理解の促進を図った。【勉強会開催5回】 ・公益社団さわやか福祉財団の協力のもと、市民三学大学講座と共催により、地域づくりフォーラムを開催した。【フォーラム参加者数550人】 ・高齢者に対する様々な生活支援サービスをまとめた「高齢者おたすけ手帳」を作成した。	袖ヶ浦市社会福祉協議会に事業委託し、第1層SC1名、第2層圏域SC3名を配置。地域資源や高齢者のニーズ把握を実施。 圏域協議体は、3圏域で合計11回開催。 1層協議体は、感染症対応で中止。 普及啓発の住民向け講座プログラムを作成し、9回開催。 住民主体の活動の情報共有の機会として活動団体交流会を1回開催。	袖ヶ浦市社会福祉協議会に事業委託し、第1層SC1名、第2層圏域SC3名を配置。 地域資源や高齢者のニーズ把握を実施。(おたすけ手帳は、全市版を更新発行。圏域版作成。) 1層協議体を圏域協議体全体会として開催。 圏域協議体は年間19回開催。(うち2回は書面開催。) 普及啓発の住民向け講座等を8回開催。 住民主体の活動の情報共有の機会として活動団体交流会を書面開催で実施。		
			事業評価	A	B	B		
⑨	認知症サポーターの養成、活動支援	認知症に対する正しい理解を深め、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者となる認知症サポーターの養成を地域住民や企業等、幅広く実施していきます。 また、ステップアップ研修の実施により、サポーターが地域で自主的に活動できるよう意識付けや情報提供を行っていきます。	計画	・認知症サポーター 8,000人 ・ステップアップ研修の実施	・認知症サポーター 8,500人 ・ステップアップ研修の実施	・認知症サポーター 9,000人 ・ステップアップ研修の実施	認知症サポーター養成講座や 行い、認知症の人や家族に対する理解が深まり、見守りや支え合いの体制が強化された。	高齢者支援課
			実績	・認知症に関する正しい理解を広めるため、認知症サポーター養成講座を開催した。【認知症サポーター年間養成数686人 総計8,769人】 ・認知症サポーターの更なる知識の習得と自主的活動に向けた支援として、認知症サポーターステップアップ研修を開催した。	・認知症に関する正しい理解を広めるため、認知症サポーター養成講座を開催した。【認知症サポーター年間養成数510人 総計9,279人】 ・認知症サポーターの更なる知識の習得と自主的活動に向けた支援として、認知症サポーターステップアップ研修を企画したが感染症対応で中止。	・認知症に関する正しい理解を広めるため、認知症サポーター養成講座を開催した。【認知症サポーター年間養成数86人 総計9,365人】 ・認知症サポーターの更なる知識の習得と自主的活動に向けた支援として、認知症サポーターステップアップ研修は企画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催は中止し、代替として対象者に資料を送付した。		
			事業評価	A	B	B		

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和2年度
A	目標以上に達した	1
B	おおむね達成した	7
C	目標を下回った	1
D	実施しなかった	0
計		9

基本目標 4 地域で支え合う仕組みづくりの推進
基本施策 (2)安全・安心な生活環境の確保

No.	事業名	取組の概要	第7期計画の取組			取組の効果	担当課
			項目	平成30年度	令和元年度		
①	救急医療情報キット配布事業	ひとり暮らしの高齢者等に、救急時に必要となるかかりつけ医療機関や持病等の情報を記入した救急情報シートを保管する救急医療情報キットを配布します。	計画 総配布者数 850人 実績 救急時にかかりつけの医療機関、持病等の情報を迅速に把握し、医療機関へ搬送することができるよう、ひとり暮らし高齢者等に対し、救急医療情報キットを配布した。 また、年2回市の広報紙に掲載したほか、ホームページにて事業周知を図った。 ・総配布者数 901人 (うち新規 84人) 事業評価 A	総配布者数 900人 救急時にかかりつけの医療機関、持病等の情報を迅速に把握し、医療機関へ搬送することができるよう、ひとり暮らし高齢者等に対し、救急医療情報キットを配布した。 また、年2回市の広報紙に掲載したほか、ホームページにて事業周知を図った。 ・総配布者数 971人 (うち新規 69人) 事業評価 A	総配布者数 950人 救急時にかかりつけの医療機関、持病等の情報を迅速に把握し、医療機関へ搬送することができるよう、ひとり暮らし高齢者等に対し、救急医療情報キットを配布した。 また、年2回市の広報紙に掲載したほか、ホームページにて事業周知を図った。 ・総配布者数 1034人 (うち新規 64人) 事業評価 B	ひとり暮らし高齢者等が、救急医療情報キットを備えつけることにより、救急時にかかりつけの医療機関、持病等の情報を迅速に把握し、医療機関へ搬送することができた。 ひとり暮らし高齢者の有事の際の備えとして、安全で安心して生活ができるよう生活環境の確保に努めた。	高齢者支援課
②	避難行動要支援者避難支援対策	地域の民生委員・児童委員等との連携により要支援者の把握を行い、登録台帳の整備・更新を行うとともに、自治会等と協力し避難支援者の把握に努め、要支援者を地域で支援する体制を確保します。あわせて、福祉避難所の開設・運営訓練等を実施することにより災害時の連携体制を確立します。	計画 ・要支援者名簿の更新 ・要支援者安否確認訓練の実施 ・福祉避難所の開設、運営訓練の実施 実績 ・地域の民生委員、自治会長等に配付している要支援者名簿情報更新 ・地区別防災訓練において要支援者安否確認訓練の実施 ・福祉避難所協定締結施設職員を対象とした福祉避難所の開設運営訓練の実施 事業評価 B	継続 ・地域の民生委員、自治会長等に配付している要支援者名簿情報更新 ・総合防災訓練において要支援者安否確認訓練の実施 ・福祉避難所協定締結施設職員を対象とした福祉避難所の開設運営訓練の実施 事業評価 B	継続 ・地域の民生委員、自治会長等に配付している要支援者名簿情報更新 ・地区別防災訓練での要支援者安否確認訓練については、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和3年度に延期した。 ・福祉避難所協定締結施設職員を対象とした福祉避難所の開設運営訓練については、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止した。 事業評価 C	民生委員や自治会等と連携することで、災害時に自力では避難が難しい方の要支援者名簿への登録推進につながった。 地域全体で要支援者を見守り、有事の際には要支援者の安否確認や避難支援等を行う体制整備を推進することで、地域防災力の向上につながった。	危機管理課
③	高齢者等生活支援用具給付貸付事業	ひとり暮らしの高齢者等に、緊急通報システムを設置するほか、電磁調理器、ガス警報器等を給付します。	計画 緊急通報システム設置台数 304台 実績 在宅の高齢者等に対し、生活支援用具を給付し、又は貸与することにより、ひとり暮らし高齢者等が安心して自宅で生活できる環境の整備を図った。 ・緊急通報システム設置台数 274台 (うち新規設置 27台) ・福祉電話貸与 1台 ・住宅用火災警報器の給付 27台 ・ガス警報器の給付 1台 ・電磁調理器の給付 3台 ・漏電ブレーカーの給付 1台 事業評価 B	緊急通報システム設置台数 305台 在宅の高齢者等に対し、生活支援用具を給付し、又は貸与することにより、ひとり暮らし高齢者等が安心して自宅で生活できる環境の整備を図った。 ・緊急通報システム設置台数 261台 (うち新規設置 34台) ・福祉電話貸与 0台 ・住宅用火災警報器の給付 23台 ・ガス警報器の給付 1台 ・電磁調理器の給付 4台 ・漏電ブレーカーの給付 0台 事業評価 B	緊急通報システム設置台数 306台 在宅の高齢者等に対し、生活支援用具を給付し、又は貸与することにより、ひとり暮らし高齢者等が安心して自宅で生活できる環境の整備を図った。 ・緊急通報システム設置台数 257台 (うち新規設置 35台) ・福祉電話貸与 0台 ・住宅用火災警報器の給付 31台 ・ガス警報器の給付 1台 ・電磁調理器の給付 1台 ・漏電ブレーカーの給付 1台 事業評価 B	ひとり暮らし高齢者等に緊急通報システム及び福祉電話を貸与するほか、電磁調理器、ガス警報器、火災警報器を給付することにより、安全で安心した生活ができるよう生活環境の確保に努めた。 また、本事業を持続可能なものとするため、生活支援用具の給付貸与の種目について見直しを行った。	高齢者支援課
④	防犯対策事業	地域における防犯意識の向上を目指して、自治会やシニアクラブ等を通じた情報提供や啓発活動を進めます。 また、振り込み詐欺や還付金詐欺等が後を絶たず、高齢者が被害者となるケースが多いため、こうした犯罪に巻き込まれないための周知啓発等を実施します。	計画 講話等啓発活動 10回 実績 高齢者の犯罪被害未然防止のため、木更津警察署や防犯指導員等の関連団体と連携し、市内各地で啓発活動及び防犯講習会を実施した。 【実績】 高齢者への啓発活動49回 (うち防犯講習会32回) 【内容】 敬老会やシニアスポーツ大会等の各種イベント会場に出向き、啓発チラシ等を配布。 市内各地で開催されるいきいき百歳体操やサロンに出向き防犯講習会を実施。 事業評価 A	講話等啓発活動 10回 高齢者の犯罪被害未然防止のため、木更津警察署や防犯指導員等の関連団体と連携し、市内各地で啓発活動及び防犯講習会を実施した。 【実績】 高齢者への啓発活動34回 (うち防犯講習会30回) 【内容】 百目木公園まつり等の各種イベント会場に出向き、啓発チラシ等を配布。 市内各地で開催されるいきいき百歳体操やサロンに出向き防犯講習会を実施。 事業評価 A	講話等啓発活動 10回 高齢者の犯罪被害未然防止のため、木更津警察署や防犯指導員等の関連団体と連携し、市内各地で啓発活動及び防犯講習会を実施した。 【実績】 高齢者への啓発活動20回 (うち防犯講習会8回) 【内容】 スーパーの店頭で啓発チラシ等を配布。 市内各地で開催されるいきいき百歳体操やサロン、シニアクラブに出向き防犯講習会を実施。 事業評価 A	新型コロナウイルス感染症の影響により各種イベントが中止となったため、啓発及び講習会の実績数は減少したものの、木更津警察署や関係団体と連携して啓発活動や防犯講習会を実施した。 令和2年中における市内における刑法犯認知件数は243件で昨年比-103件と大幅に減少した。 これは新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により外出を自粛した影響によるところもあると思われるが、高齢者が安全で安心して生活できるまちづくりを推進することができた。	市民活動支援課
⑤	交通安全対策推進事業	高齢者による交通事故の増加を踏まえ、事故の未然防止を図るため、木更津警察署等と連携し、交通安全教室・講習会や啓発等を実施し、高齢者の交通事故の減少に努めます。	計画 講話等啓発活動 10回 実績 高齢者の交通事故防止のため、木更津警察署の協力により交通安全教室を実施。 【教室の開催38回】 交通安全運動期間等に自治会等を通し、回覧の配布により周知 各種イベント会場に出向き交通安全防止の啓発活動を実施 【啓発活動の実施109回】 事業評価 A	講話等啓発活動 10回 高齢者の交通事故防止のため、木更津警察署の協力により交通安全教室を実施。 【教室の開催24回】 交通安全運動期間等に自治会等を通し、回覧の配布により周知 各種イベント会場に出向き交通安全防止の啓発活動を実施 【啓発活動の実施32回】 事業評価 A	講話等啓発活動 10回 高齢者の交通事故防止のため、木更津警察署の協力により、交通安全教室を実施。 【教室の開催5回】 交通安全運動期間等に自治会等を通し、回覧の配布により周知 いきいき百歳体操やサロン、シニアクラブに出向き交通安全防止の啓発活動を実施 【啓発活動の実施20回】 事業評価 A	新型コロナウイルス感染症の影響により各種イベントが中止となったため、啓発及び講習会が減少したが、木更津警察署及び関係機関、団体の協力のもと交通安全教室及び啓発活動を実施し、高齢者の交通事故防止に寄与した。	市民活動支援課
⑥	高齢者虐待の防止と高齢者保護	高齢者虐待の防止のための市民や介護事業者への普及啓発、関係機関との連携により虐待の可能性が高い事例を早期に把握し対応を図ります。 また、虐待事例に対しては、被虐待高齢者の保護と養護者の支援を関係機関と協力しながら的確に実施していきます。	計画 継続 実績 出張講座やパンフレット等を通して、高齢者虐待防止のための普及啓発を行った。 虐待事例に対して関係機関と連携し、迅速に被虐待高齢者への対応を行うとともに、養護者についても支援を行った。【虐待(疑いを含む)に対する相談件数 309件】 事業評価 A	継続 虐待事例に対して関係機関と連携し、迅速に被虐待高齢者への対応を行うとともに、養護者についても支援を行った。【虐待(疑いを含む)に対する相談件数 90件】 事業評価 A	継続 出張講座やパンフレット等を通して、高齢者虐待防止のための普及啓発を実施した。 虐待事例に対して関係機関と連携し、迅速に被虐待高齢者への対応を行うとともに、養護者についても支援を実施した。【虐待(疑いを含む)に対する相談件数 73件】 事業評価 B	通報・相談のあった事例について、迅速に対応することにより、被虐待高齢者の心身の安全の確保が図られた。	高齢者支援課

基本目標 4 地域で支え合う仕組みづくりの推進
基本施策 (2)安全・安心な生活環境の確保

No.	事業名	取組みの概要	第7期計画の取組			取組みの効果	担当課
			項目	平成30年度	令和元年度		
⑦	消費生活相談員出前講座	暮らしに役立つ身近な消費生活知識の習得を目的とした消費生活相談員による出前講座を実施し、被害の未然防止に努めます。	計画 開催数 4回 実績 消費生活相談員による出前講座を実施し、消費者被害の未然防止に努めた。 出前講座 4回開催 5月:シニアクラブ総会 6月:うぐいす学級 根形ニコニコ教室 12月:袖ヶ浦高校 事業評価 B	開催数 4回 消費生活相談員による出前講座を実施し、消費者被害の未然防止に努めた。 出前講座 5回開催 7月:わくわく女性倶楽部 10月:ながうら遊学塾 昭和地区民生委員児童委員協議会 11月:東部地区民生委員児童委員協議会 12月:袖ヶ浦高校 事業評価 A	開催数 4回 消費生活相談員による出前講座を実施し、消費者被害の未然防止に努めた。 出前講座 1回開催 7月:根形ニコニコ教室 事業評価 C	新型コロナウイルスの影響により、出前講座の開催は1回にとどまったものの、消費者被害の未然防止に寄与することができた。	商工観光課
⑧	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度について、市の広報、ホームページやパンフレット、市民への勉強会等による制度の普及啓発を図るとともに、司法書士会等成年後見等実施機関と連携を図り、制度利用が必要な高齢者に対して、利用に結び付けられるよう支援します。 また、認知症高齢者等で親族がいない場合や虐待がある場合には、市が審判請求を行い必要に応じて費用の一部を助成します。さらに、「成年後見制度利用促進基本計画」の策定や権利擁護支援のネットワーク及び中核機関の整備について検討していきます。	計画 「成年後見制度利用促進基本計画」の策定検討 権利擁護支援の地域連携ネットワーク及び中核機関の整備の検討 実績 成年後見制度についてホームページやパンフレットや出張講座等を通して周知を行った。 医療、介護関係者との連携により、成年後見制度の活用が必要な高齢者を把握し、制度利用への支援を行った。また、親族がいない場合や虐待ケース等においては、市が審判請求を行い、必要に応じて費用の一部助成を行った。【成年後見制度に関する相談174件 市長申し立て件数7件】 成年後見制度利用促進基本計画の策定、権利擁護支援の地域支援ネットワーク及び中核機関の整備に向けて、庁内関係各課及び関係機関と検討を行った。 事業評価 A	「成年後見制度利用促進基本計画」の策定 権利擁護支援の地域連携ネットワーク及び中核機関の整備の検討 成年後見制度についてホームページや窓口相談・出張講座等を通して周知を行った。 医療、介護関係者との連携により、成年後見制度の活用が必要な高齢者を把握し、制度利用への支援を行った。また、親族がいない場合や虐待ケース等においては、市が審判請求を行い、必要に応じて費用の一部助成を行った。【成年後見制度に関する相談192件 市長申し立て件数7件】 中核機関については、市と社協が機能分担して整備し、ワーキンググループによる具体的検討を継続。計画は、中核機関設置を最優先する国の方針を踏まえ次年度以降策定する。 事業評価 B	「成年後見制度利用促進基本計画」の運用 権利擁護支援の地域連携ネットワーク及び中核機関の整備の検討 HPや窓口相談、専門職等に制度を周知した。 民生委員や医療・介護関係者等と連携し、制度活用が必要な高齢者を早期把握し、利用への支援を実施。また親族不在や被虐待高齢者は市長申し立てを行い、必要に応じて費用助成を実施した。 成年後見制度利用促進基本計画(以下「基本計画」)について、高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画に合わせ、令和3年度から始まる計画を策定した。 権利擁護のための地域連携ネットワーク構築の中核機関整備に向け、基本計画に位置づけた。今後も継続して、関係者会議・ワーキンググループによる検討を進めた。 【成年後見制度相談227件、市長申し立て10件】 事業評価 B	成年後見制度についての周知を進めるとともに、関係機関との密な連携により、成年後見制度の利用が必要な者を早期に把握し、利用に結びつけることで、判断能力の低下した高齢者に対する権利侵害を防いだ。	高齢者支援課
⑨	認知症高齢者の見守り・徘徊への対応の充実	認知症高齢者等の外出にあたり、衣服や持ち物に貼付されたQRコードを読み取り、迅速に家族等の介護者に連絡を取ることにより、見守り、徘徊への対応の充実に努めます。	計画 見守り徘徊対応システムの導入 実績 認知症高齢者に対する徘徊対応システムを導入し、徘徊時の早期帰宅、早期保護に向けた見守り支援を行った。【登録申請者15人 システムによる徘徊支援実施者なし】 事業評価 A	見守り徘徊対応システムの運用 認知症高齢者の徘徊対応として、「お出かけ安心シール」を継続実施。徘徊時の早期帰宅、早期保護に向けた見守り支援を行った。【登録申請者11人 システムによる徘徊支援実施者なし】 事業評価 B	継続 認知症高齢者の徘徊対応として、「お出かけ安心シール」を継続実施。徘徊時の早期帰宅、早期保護に向けた見守り支援を行った。【登録申請者3人 システムによる徘徊支援実施者なし】 事業評価 B	本人の早期帰宅、早期引き取りを可能とする、認知症高齢者の見守り徘徊対応システムの運用により、認知症高齢者の地域生活における安心、安全の確保に向けた一助となった。	高齢者支援課
⑩	高齢者見守りネットワーク事業【再掲】	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、協力事業者、関係団体等によるネットワークにより「さりげない見守り」を実施します。 また、緊急に対応が必要な事態に備えた体制整備を進めます。	計画 協力事業者等拡大 実績 市及び見守り協力が相互に連携し、異変のある高齢者を早期に見出し、必要な支援を行った。 また、市政協力員会議等により事業の周知を行い協力事業者の拡大に努めた。 協力事業者 59事業者 受理件数 3件 事業評価 A	協力事業者等拡大 市及び見守り協力が相互に連携し、異変のある高齢者を早期に見出し、必要な支援を行った。 また、商工観光協会登録事業者等に事業の周知を行い協力事業者の拡大に努めた。 協力事業者 65事業者 受理件数 7件 事業評価 A	協力事業者等拡大 市及び見守り協力が相互に連携し、異変のある高齢者を早期に見出し、必要な支援を行った。 また、市政協力員会議等により事業の周知を行い協力事業者の拡大に努めた。 協力事業者 69事業者 受理件数 3件 事業評価 A	市及び見守り協力が相互に連携し、異変のある高齢者を早期に見出し、必要な支援を行った。 地域社会全体で高齢者を見守る体制を確保し、もって高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりを推進した。	高齢者支援課

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和2年度
A	目標以上に達した	3
B	おおむね達成した	5
C	目標を下回った	2
D	実施しなかった	0
計		10

議題(3) 介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス事業者の指定について

●介護予防・日常生活支援総合事業：高齢者が要介護状態等となることを予防したり、要介護状態等の軽減や悪化の防止、要介護状態等となった場合においても、可能な限り地域において自立した生活を営むことができるよう支援する事業。

●介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス事業者の指定について、更新が1件あったことから報告するものです。なお令和3年7月1日現在、第1号訪問事業（訪問介護相当サービス）については39事業所、第1号通所事業（通所介護相当サービス）については45事業所を指定。

【更新】

事業所名	住所	サービス種別	運営主体			指定日	
			法人名	代表者役職	代表者	指定日	指定終了日
ムツミヘルパーステーション	千葉県市原市姉崎東3-3-7	第1号訪問事業 (介護予防訪問介護相当サービス)	株式会社サービスワン	代表取締役	手代木 正儀	令和3年6月1日	令和9年5月31日
ヤックスデイサービスセンター姉崎	千葉県市原市姉崎2101 ヤックスドラッグ姉崎店内	第1号通所事業 (介護予防通所介護相当サービス)	株式会社ヤックスケアサービス	代表取締役	鵜沢 憲一郎	令和3年6月1日	令和9年5月31日